

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和5年9月8日

【開催日】 令和5年9月8日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時13分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行		
-----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
市民部長	岩佐清彦	市民部次長兼生活安全課長	石田恵子
生活安全課課長補佐	平健太郎	生活安全課主査兼市民相談係長	三浦陽子
生活安全課防犯交通係長	岡野文恵		
市民課長	吉村匡史	市民課課長補佐	佐藤善寛
市民課戸籍係長	丸田佳代子	市民課住民係長	西村真愛
公園通出張所長	池田康雄		
環境課長	山本満康	環境課主幹	湯浅隆
環境課主査兼環境保全係長	河村倫裕	環境課主査兼環境政策係長	原野浩一
環境課生活衛生係長	若松宗徳		
環境調査センター所長	辻永民憲		
環境衛生センター所長	村長康宣	環境衛生センター主任	松尾勝義
環境衛生センター主任	磯部修一		
福祉部長	吉岡忠司	福祉部次長兼高齢福祉課長	尾山貴子
福祉部次長兼子育て支援課長	長井由美子		
高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長	荒川智美	高齢福祉課課長補佐	竹内広明

高 齢 福 祉 課 主 査	篠 原 紀 子	高 齢 福 祉 課 高 齢 福 祉 係 長	藤 永 一 徳
高 齢 福 祉 課 介 護 保 険 係 長	見 田 健 治	高 齢 福 祉 課 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 補 佐	古 谷 直 子
障 害 福 祉 課 長	杉 山 洋 子	障 害 福 祉 課 課 長 補 佐	松 本 啓 嗣
障 害 福 祉 課 障 害 福 祉 係 長	三 隅 貴 恵	障 害 福 祉 課 障 害 支 援 係 長	岡 手 優 子
社 会 福 祉 課 長	坂 根 良 太 郎	社 会 福 祉 課 課 長 補 佐	三 好 正 幸
社 会 福 祉 課 主 査 兼 地 域 福 祉 係 長	須 子 幸 一 郎	社 会 福 祉 課 生 活 保 護 係 長	加 藤 竜 一
子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐	野 村 豪	子 育 て 支 援 課 子 育 て 支 援 係 長	藤 田 浩 子
子 育 て 支 援 課 保 育 係 長	重 村 亮 太 郎		
保 険 年 金 課 長	亀 崎 芳 江	保 険 年 金 課 課 長 補 佐	伊 藤 佳 和 子
保 険 年 金 課 主 査 兼 国 保 係 長	鈴 木 一 史	保 険 年 金 課 国 保 係 主 任	大 元 尊 仁
保 険 年 金 課 収 納 係 長	村 上 陽 子	保 険 年 金 課 年 金 高 齢 医 療 係 長	水 野 雅 弘
保 険 年 金 課 保 健 事 業 係 長	林 美 由 紀		
健 康 増 進 課 長	船 林 康 則	健 康 増 進 課 技 監	大 海 弘 美
健 康 増 進 課 課 長 補 佐	林 善 行	健 康 増 進 課 健 康 管 理 係 長	野 原 崇 史
健 康 増 進 課 健 康 増 進 係 長	山 本 真 由 実	健 康 増 進 課 健 康 増 進 係 長 (食 育 担 当)	加 藤 諭 香 江
健 康 増 進 課 健 康 増 進 係 長 (成 人 担 当)	伊 藤 比 呂 子		
福 祉 指 導 監 査 室 長	塚 本 晃 子	福 祉 指 導 監 査 室 主 幹	角 紀 子
山 陽 総 合 事 務 所 長	川 崎 信 宏		
市 民 窓 口 課 長	梶 間 純 子	市 民 窓 口 課 主 幹	藤 上 尚 美

【事務局出席者】

局次長	中 村 潤之介	議事係主任	岡 田 靖 仁
-----	---------	-------	---------

【審査内容】

- 1 議案第47号 令和4年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第57号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）について

午前9時 開会

松尾数則会長　ただいまから民生福祉分科会を開会します。本日は撮影許可の申請が出ておりますので、これを許可したいと思います。お手元に配付してあります内容に従って審査してまいりたいと思います。量も多く、大事な議案ばかりですので、しっかり審議してまいりたいと思っております。議事進行に御協力をよろしくお願いいたします。まず、議案第57号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）につきまして審査いたします。執行部からの説明を求めます。

吉村市民課長　市民課に関係する補正について説明させていただきます。山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）の17、18ページをお開きください。一番下の枠になります。この度の市民課の補正は、コンビニ交付件数が増えたことによる手数料増額に関するものとコンビニ交付機の新機種導入に伴うシステム改修費の増額に関するものの二つです。最初に、コンビニ交付件数が増えたことによる手数料増額に関するものについて説明します。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費11節役務費のうち手数料94万円は、コンビニ交付件数が前年度の実績件数7,979件に対して約3倍の2万120件に増えることが予想されることから決算を見込んで増額するものです。歳入について説明します。11、12ページをお開きください。上から4枠目、14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、1節総務手数料マイナス76万4,000円は、コンビニ交付の増加に伴って窓口での発行件数が減少するもので、証明手数料11万9,000円と戸籍手数料64万5,000円を減額するものです。証明証の発行は、年間を通じて約6万2,000件を処理しています。年間に発行する証明書の件数は年ごとに大きく変動するものではありませんので、コンビニ交付の件数が増えた分、窓口の交付件数は減少することになります。窓口で交付する手数料は、住民票、印鑑証明等が200円、戸籍謄本、抄本が450円ですが、コンビニ交付する手数料は全て150円ですので、手数料の差額分を減額するものです。19、20ページをお開きください。一番上の段になります。コンビニ交付機の新機種導入に伴う、システム改修費の増

額に関するものです。２款総務費、３項戸籍住民基本台帳費、１目戸籍住民基本台帳費１２節委託料のうちシステム改修委託料５６万５,０００円は、コンビニ交付システムのバージョンアップによるものです。コンビニ交付機キオスク端末の新機種導入に伴いシステム連携の確認試験を実施するための委託料です。歳入はありません。全額一般財源です。説明は以上です。

池田公園通出張所長 戸籍住民基本台帳費のうち公園通出張所分を説明いたします。１７、１８ページを御覧ください。２款、３項、１目戸籍住民基本台帳費のうち１１節役務費の通信運搬費を６３万４,０００円増額いたしました。次に１９、２０ページを御覧ください。１２節委託料の工事委託料を３８９万４,０００円増額しました。いずれも令和５年度から現在建設中のＬＡＢＶ施設において業務を開始するに当たり、今年度末までに移転するために必要な費用を補正するものです。各費目の詳細については、通信運搬費は耐火金庫移設作業料８万５,８００円、設備等運搬業務４７万２,５００円、カウンター移設作業料７万７,０００円となります。また、工事委託料はイントラネット構築工事３３６万６,０００円、加入電話回線移設工事３万３,０００円、非常通報装置移設工事４９万５,０００円となります。

梶間市民窓口課長 続きまして、市民窓口課分について御説明します。一般会計補正予算書の１９、２０ページをお開きください。２款総務費、３項戸籍住民基本台帳費、１目戸籍住民基本台帳費、１４節工事請負費１０４万２,０００円の増額は、今年度１０月より新たにセミセルフレジをカウンターに設置することで、現在設置している出納窓口が不要となります。ついては、そのスペースの有効活用と来所者への対応の効率化のため、マイナンバーカード交付等専用窓口を新設するものです。当初、令和６年度での予算計上を想定しておりましたが、財源確保のため、担当者が県を通じて国へマイナンバーカード交付事務費補助金の該当について問い合わせたところ、今年度であれば補助対象になると思われるが、

6年度については分からないとの回答であったことから、この度予算計上いたしました。工事の内容は、お配りしております参考資料を御覧ください。現在、山陽総合事務所入り口のすぐ左側にある出納窓口を撤去し、新たにマイナンバーカード交付等専用窓口を2席分とスイングドアを新設するものです。続きまして、11、12ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、個人番号カード交付事務費補助金104万2,000円の増額は、歳出において増額いたしました工事請負費は全額補助対象となることから、歳出と同額を歳入においても増額するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので議員から質疑を求めます。

山田伸幸委員 公園通出張所のことで伺います。先ほど説明では、移設ということでした。今、須恵地域交流センター内に設置しているものがそのまま新しいLABV施設でも使われるということでしょうか。

池田公園通出張所長 そのとおりでございます。

吉永美子委員 参考資料についてお聞きします。山陽総合事務所市民窓口課のマイナンバーカード専用窓口を二つつくるそうですが、例えば、マイナンバーカードについて作っているんだけど、こういう相談をしたいなどの相談窓口ではないということでしょうか。どういうふうにつくられたのか、少し具体的に説明してください。

梶間市民窓口課長 こちらの専用窓口につきましては、統合端末を使う手続を行う来所者についての専用窓口になります。そのため、相談だけであれば通常のカウンターを使わせていただきます。転居や暗証番号の再設定、電子証明の更新などの手続は必ずこの統合端末が必要になりますので、そちらの方の専用の窓口となります。

吉永美子委員 市役所本庁舎はどうなっているんですか。本庁舎も窓口は二つですか。

吉村市民課長 今、工事をしており、窓口自体は二つです。また、移転後の窓口は、受付の窓口と相談用の窓口の二つにする予定としております。

吉永美子委員 市役所に来られる人数と山陽総合事務所に来られる人数は違うと思っています。例えば、市役所が2台であれば、山陽総合事務所は1台で十分ではないかと思うんですが、やはり2台あったほうがより便利なんですか。

梶間市民窓口課長 おっしゃるとおり、人数の違いはあると思います。しかし、転居等があつて家族でいらっしゃった場合は、何台かあったほうが早いですし、何人か同時にいらっしゃる場合もございます。マイナンバーカード等の関係でお客様には窓口でお待ちいただいております。現在も2台でやっておりますが、申請の方と他の方の窓口を併用しております。これを専用にすることによって、より効率的に待ち時間を少なく、空いたスペースを有効活用できると考えております。

吉村市民課長 本庁舎は、窓口は二つですが、統合端末は5台あります。

山田伸幸委員 先ほどスイングドアについて説明されたと思うんですけど、これはどこに設置されるのでしょうか。

梶間市民窓口課長 資料の下の改修後の図面の右下に統合端末が2台ございまして、そこの下の出入口を矢印で示しております。そこがスイングドアになります。

山田伸幸委員 資料中の統合端末のところに黒い太線があるんですが、これは

何ですか。

梶間市民窓口課長 そこには壁ができております。

山田伸幸委員 出納窓口の残りということですね。出納窓口は今後設置されないということなんでしょうか。

梶間市民窓口課長 今度もカウンターに設置します。セミセルフレジで出納窓口の対応を全て行う予定としております。

大井淳一郎委員 セミセルフレジのお話が出ましたので、お聞きします。市民課にも言えることですが、市民はセミセルフレジを有効活用していますか。使っていただけないのであれば、もったいないと思うんですが、いかがでしょうか。現状を教えてください。

吉村市民課長 POSレジについては、十分に利用されています。令和4年1月にアンケート調査をしたんですが、92%の方から「満足しています」という回答を頂いております。

大井淳一郎委員 扱う人には満足していただけているんですが、もっと使うように持っていくためには周知が必要だと思うんです。市民課はもちろん、市民窓口課でも周知していかなければいけないんですが、どのように考えておられるでしょうか。

梶間市民窓口課長 これから準備を行います。委員がおっしゃるとおり、分かりやすく丁寧にやっていかなければなりません。市民窓口課は、市民課と違って、セミセルフレジを使って税等の収納も行う予定としております。バーコードを使って金額を読み取ることができますので、職員が納付書を見て、計算して、おつりを確認するという手間がなく、セミセルフレジで自動計算を行いますので、お客様にも安心していただけます。

市民課とは違った形でお客様に早く安全な形で確かな金額を示せるものと考えております。手数料については、市民課と相談しながら、市民の皆様にご利用していただけるような形で説明なり対応なりをしていきたいと考えております。

吉永美子委員 18 ページ、手数料の増について、コンビニ交付がかなり増えていて、2 倍強になっています。7, 979 円が2 万1 1 0 円の予想ということは、やはり窓口申請に来られる方が減っているということなので、窓口の混雑が多少解消されている実感があるのかをお聞きします。

吉村市民課長 数字だけを見ると、コンビニ交付が増えているので楽になっていると言えるんですが、実際に窓口で作業していると、そんなに実感がないです。住民票の交付は、申請したらすぐ出せるものなんですけど、異動届などが増えており、また、マイナンバーカードの作業が追加で増えてきています。確かに、窓口で証明書を発行する件数は減ってきているんですけども、業務的にどうかと言われると、ほかの業務が入ってきていますので、楽になったとは感じておらず、現状維持と感じています。

山田伸幸委員 市民課の窓口は3 月、4 月の異動時期には本当にごった返っていて、ロビーではいっぱい人が待っておられる状況です。今、改修されていますが、改修後は大混雑が解消されるのでしょうか。

吉村市民課長 改修後の市民課では、発券機を使って順番を整理する取組をすることになっております。ですので、確かに混雑するんですが、今のような順番待ちで、なかなか整理できないということはなくなり、きちんと整理した上でお待たせすることなく窓口業務ができるのではないかと考えております。

山田伸幸委員 公園通出張所関係ですが、今、マイナンバーカードの発行等は調理室でされていますね。調理室に機械等を置かれると、湿度などいろ

いろな心配があるんですが、いかがでしょうか。

池田公園通出張所長 公園通出張所で執り行っておるマイナンバーカード関連の業務は、ポイント付与のみに限られています。また、調理室は、平日にはほぼ稼働していません。何か行事がある際に稼働されるものです。また、使用される際には別の部屋に移転して手続等を行っておりますので、特に機器についての障害はないと思われます。

吉永美子委員 確認ですが、先ほどの答弁で現状維持と言われました。コンビニ交付が伸びなければ混雑するということでは、コンビニ交付の効果を感じておられますか。

吉村市民課長 件数からその効果自体は十分感じております。

松尾数則分科会長 歳入のほうで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）議案５７号の審査番号１については、以上でよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）この部分の質疑を打ち切ります。次は決算認定の審査番号２番に移ります。審査事業がありますので、執行部の説明を受けたいと思います。

吉村市民課長 一般会計予算決算常任委員会資料４０ページを御覧ください。事務概要です。キャッシュレス決済導入事業は、キャッシュレス決済対応のＰＯＳレジシステムを導入することにより、クレジットカードや電子マネー等による現金以外での支払方法が可能となり、市民の利便性向上及び職員の手数料収納業務の効率化並びに、市が掲げるＩＣＴ技術の利活用による市のデジタル化の推進を図ることができることです。また、現金の取扱いが減少することで、接触機会の減少が可能となり、新型コロナウイルス等の感染症拡大の予防となることを目的とした事業です。令和４年度決算額の支出内訳ですが、手数料２万９，０００円は利用者が支払いに使用した決済サービスに支払う手数料、通信運搬費２万９，

000円はWi-Fi使用料、機器保守管理委託料7万7,000円はPOSレジの保守委託料、機械器具費269万4,000円はPOSレジの購入費です。歳入の財源といたしましては、デジタル田園都市国家構想推進交付金のデジタル実装タイプTYPE1を2分の1充当しています。成果指標は、POSレジシステム1台の設置が完了しましたので、達成率は100%としております。成果としましては、令和4年10月にPOSレジシステムを導入し、現金以外の決済方法を選択することができるようになり、来庁者の利便性向上につながりました。また、職員も窓口で現金を扱うことがなくなったことにより、事務の効率化が図れました。41ページをお開きください。POSレジを導入しました令和4年10月1日から令和5年3月31日までの期間での利用者の集計になります。上から3段目の現金と4段目のキャッシュレス決済の利用状況ですが、現金91.01%、キャッシュレス8.99%の利用割合でした。令和4年11月に市民課の窓口でPOSレジを利用された方を対象に満足度調査を実施しました。104人のうち92%に当たる96人から満足しているとの回答を頂きました。まだまだ現金での支払い割合が多いですが、キャッシュレス決済の導入により、支払いの選択肢が増えたことは、市民の利便性向上につながったと考えています。40ページにお戻りください。令和6年度に向けた課題及び改善策は、継続して利用することで、目標達成度は、導入が完了しましたのでAとしました。令和6年度に受けた方向性は、成果、コストとも現状維持としました。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を受けます。

山田伸幸委員 市にこういったPOSレジが採用されたということに対する市民の認知度について、どう感じておられますか。

吉村市民課長 他のコンビニ等で使われているシステムと変わらず、普通にキャッシュャーとして使われるような感じですので、認知は行き届いている

と思います。（「違う」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 要するに、現金持って行かなくてもそういったことができるということを、どれだけの市民が知っているのか。最初から分かって来られる方、あるいは、窓口に来てから分かる方など現場で見ておられたら分かると思うんですけど、その辺のことはどうでしょうか。

吉村市民課長 認知度からすると、来て、こういう機械が使えるんだなっていうことを感じられる方もいらっしゃるので、半分以上の方は、認知されているのかなとは感じておりますけども、認知されていない方もいらっしゃるのかなというふうに思っております。

山田伸幸委員 先ほどの104人は、POSレジを使われた方ですね。

吉村市民課長 そのとおりです。11月にPOSレジを使用された方104人に調査しました。

吉永美子委員 チラシを配布して周知しているんですか。

佐藤市民課課長補佐 POSレジ導入当初に広報紙で広報しております。あわせて、ホームページでも広報しております。

吉永美子委員 チラシは作っていないということですね。

佐藤市民課課長補佐 チラシを作って配布等はしておりません。

吉永美子委員 やはりこれを進めていこうとするのであれば、つまり現金を持っていなくても支払いができますということを進めていこうというお考えであれば、今まさにテレビなどでも、「現金だけだったら要りません」などコマーシャルするぐらいにキャッシュレスが進んでいて利便性が向

上しています。以前、住民票などを取られたときにチラシを入れていただいた経緯がありますが、進めようという気持ちがあれば、もっと何か行動を起こしたほうがいいんじゃないでしょうか。

吉村市民課長 デジタル化を推進すべきだと考えておりますので、また違った方法でPRをしていきたいと思います。

山田伸幸委員 いろいろなキャッシュレス決済の方法があるんですけど、手数料は何パーセントですか。

佐藤市民課課長補佐 キャッシュレス決済の手数料は、決済サービスごと、例えば、クレジットカードでも、ビザとJCBではそれぞれ違っております。平均すると1件当たり3%前後が平均となっております。

松尾数則分科会長 手数料についてもう一度説明してください。

佐藤市民課課長補佐 キャッシュレス決済に係る手数料は、毎月定額の部分と、1件当たり幾らという割合の部分があります。これは決済サービスごとにまちまちの金額が設定されておりますが、平均すると1件当たり3%前後です。定額部分は月額約2,600円程度支払っております。

松尾数則分科会長 現金には手数料がかからないけど、キャッシュレス決済は手数料がかかってくるということでもいいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）あまりにもキャッシュレスが少ないですが、そういう流れなんです。分かりました。

大井淳一郎委員 キャッシュレス決済を進めていこうという流れは理解できるんですが、実際にはキャッシュレス決済をしようと思っているけれど、なかなかスムーズにいかないことも多いと思うんです。現状はいかがですか。例えば、分からないときには職員がやり方を教えるという場面が

多いんですか。

佐藤市民課課長補佐 キャッシュレス決済をされる方は、日常的に使われている方が多いので、ほとんど問題なくスムーズにできます。ふだん使ったことないけれど、試しにやってみようかという方は、職員が案内しながら、「ここにバーコードをかざしてください」など説明しながら手続を行っております。

福田勝政委員 集計を見ると、令和4年10月1日から令和5年3月30日までで、まだ5か月なんですけれど、件数は1万5000件で、キャッシュレス決済が1000件ほどです。要するにまだ1割程度ですが、これを一般市民に徹底させる工夫をしておられるんですか。

吉村市民課長 利便性向上のためにキャッシュレス決済をPRしていくことも大切だと思っているんですけども、現金で支払われるかキャッシュレスで支払われるかは、個人個人が選択されるものです。キャッシュレス決済をしたい方に応えられるようにPOSレジを設置しておりますので、今までどおりの現金だけではなく、別の方法があるということで対応していくように考えております。

福田勝政委員 将来的には現金とキャッシュレスが逆転するぐらいになるんですか。

吉村市民課長 世の中でキャッシュレス決済が100%になれば、これも100%なってくると思います。しかし、手数料は200円とか450円とかなので、わざわざキャッシュレス決済をされない方もいらっしゃいます。現状、この表から見ると、10%がキャッシュレス決済を使われていると思うんです。これは方法を用意したということなので、今後、キャッシュレス決済が100%になれば、10%という数字も100%に近づいてくるんじゃないかと考えております。

山田伸幸委員 現金の場合は、それを保管して銀行に預けるなどの手間が出てくるんです。そういった意味でいうと、そこに割かれていた人員がこれまでよりは少なくて済む。あるいは、一日の出納を全部数えて合わせるという必要がなくなると思うんですが、その点はいかがでしょう。

吉村市民課長 POSレジの導入によって現金を触らなくてよくなることは、すごいメリットです。精算したときに、今日幾らお金が入ってきて、幾つ証明書を発行したかも一目で分かりますので、その辺は便利になっていると感じております。

松尾数則分科会長 それではキャッシュレス決済導入事業についてはこれで終わります。次に、審査事業１６番、マイナンバーカード交付関連事業について、執行部の説明を求めます。

吉村市民課長 審査事業１６番、マイナンバーカード等交付関連事務事業について御説明します。一般会計予算決算常任委員会資料の４２ページを御覧ください。マイナンバーカード等交付関連事務事業は、市民課、市民窓口課、南支所、埴生支所で実施している事業です。それぞれの事務事業評価シートは４２ページから４５ページに掲載しております。事務事業評価シートごとに御説明しますと説明が重複しますので、市民課の事務事業評価シートをもとに説明させていただきます。なお、市民課では、マイナンバーカード等の交付関連とマイナンバーカードの申請支援を別事業として事務事業評価シートを作成していますが、市民窓口課、南支所、埴生支所の事務事業には、マイナンバーカード申請支援内容を含めた事業評価シートになっています。事務概要です。行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行により、平成２７年１０月から国民にマイナンバーが付番・通知され、平成２８年１月から申請者にマイナンバーカードを交付するようになりました。この事務事業は、交付後住所や氏名等の記載事項に変更

が生じた場合の券面記載事項の書き換え等の手続や、マイナンバーカードの交付管理を行うために導入した、システムの活用事業です。令和3年度に、システム改修を行い、令和4年度は、システムを活用し、マイナンバーカードの円滑な交付を実施しました。令和4年度市民課の決算額の主な支出内訳を御説明します。消耗品費37万7,000円は、コピー用紙等の事務用品の購入費です。印刷製本費20万2,000円は、郵送用の窓あき封筒代です。通信運搬費71万1,000円は、マイナンバー交付通知書を送付するための郵便料です。電算機保守委託料14万5,000円は、裏書印字プリンターの保守委託料です。機械器具借上料22万4,000円は、統合端末4台分の賃貸借料です。システム利用料39万6,000円は、マイナンバーカードカード交付管理システムの利用料です。市民課、市民窓口課、南支所、埴生支所の各窓口で保有しています端末や機器借上げ、郵送の有無などの違いによって支出金額が異なりますが、事業に必要な経費の違いはありません。歳入の財源ですが、個人番号カード交付事務費補助金を全額充てています。46ページをお開きください。下段のマイナンバーカードの記載事項変更等受付件数の表を御覧ください。マイナンバーカードの有効期限満了に伴う切替等の手続を随時管理するために導入した、システムの活用事業ですが、システムを利用して処理している事務の種類は、左から、カードの交付更新申請、券面記載事項変更、電子証明書の新規発行、暗証番号の変更・再設定、紛失・廃止届、一時停止解除、カードの返納があり、年間1万5,245件の事務手続を行っています。42ページをお開きください。活動指標ですが、先ほどの事務手続のうち、変動が分かりやすい券面変更の処理件数を活動指標としました。券面変更の処理件数の目標指標は、マイナンバーカードの切替等、記載事項の変更は、必要な方が必要な時に窓口に来られますので、設定していません。なお、券面変更の処理件数だけでは全体が把握しにくいので、個人番号カード交付率を成果指標としております。総務省が公表しています本市の令和5年3月末の個人カードの交付率は72%でした。成果としましてはマイナンバーカードの交付は、毎週水曜日の夜間窓口、月2回の臨時交付休日

窓口を開設し、交付率の向上につながったと思っています。またマイナンバーカードの普及に伴い、関係事務の取扱件数が増えましたが、交付管理システムを活用し滞りなく業務を遂行することができた。令和6年度に向けた課題及び改善策は、マイナンバーカードの普及に伴い、事務量が増加し続けることが予想されることから、今後も交付管理システムを利用して効率的な事務を行っていきたいと考えています。目標達成率はA、令和6年度に受けた方向性は、成果、コストとも現状維持としました。成果ですが、総合事務所は、交付率向上につながたと、南支所、埴生支所は、利便性の向上につながっているとしています。令和6年度に向けた課題及び改善策は、円滑な事務を行っていくとしています。目標達成率は、総合事務所はB、南支所、埴生支所はA、令和6年度に受けた方向性は、総合事務所、南支所、埴生支所は、成果、コストとも現状維持としています。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 市民窓口課、南支所、埴生支所からの説明はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

大井淳一郎委員 43ページ、先ほど説明がありました個人番号カードの交付率ですが、目標達成度がBというのは、恐らく成果指標を100%と設定しているためです。国の指導もあるかもしれませんが、100%はほぼ無理ではないかと思うんです。このように設定しなければいけない理由も含めて説明してください。

梶間市民窓口課長 国が全国民に交付することを目標に掲げておりましたので、100%を目標としています。委員がおっしゃるとおり、100%は難しいお話です。令和4年度末は72%なので、評価シート上、75%を超えるとB判定なので、72%ではC判定ですが、そういったことを勘案してB判定とさせていただいたところです。

大井淳一郎委員 目標が90%なら恐らくA判定なんですけれども、目標を100%にしなければいけない理由があるんですか。市民窓口課に限らないんですけど、必ず100%に設定しなければいけないのかと思うんですが、いかがですか。

吉村市民課長 やはり国の施策で言われておりますので、100%を目指すべきだと考えております。

山田伸幸委員 そもそもマイナンバーカードに自分の情報全てが掲載されるような施策そのものに反対しておられる方もたくさんおられます。この間のいろいろなマイナンバーカードで発生してきたトラブルから逆にカードを返納するという動きもあります。先ほど返納数も出ておりましたが、この辺は今ほど問題にならないときから出てきていたと思うんですけれども、この辺の理由が分かっているればお答えいただけますか。

西村市民課住民係長 返納届の数は、自主返納ももちろん数件あるんですけれども、主に住所変更や氏名変更を行った場合に記載欄に変更後の新しい情報を記載しますが、その記載欄に余白がなくなった場合にカードを一旦返納していただいて、再交付します。返納理由としましては、記載欄の余白がなくなったことが大半を占めています。

白井健一郎副分科会長 マイナンバーカードの情報を市民窓口課でどのように扱っているのか、例えば、パソコン上に出すのかなどは存じませんので、少しピントはずれになるかもしれませんが、マイナンバーカードで取ることができる個人情報の保護が必要です。一番漏れやすいのは、失礼ですけれども、それを取り扱っている職員が隣の人と、この人はこんな情報だと言いついて漏れる可能性が一番高いと思うんです。職員の中には正規職員も会計年度任用職員もおられるし、守秘義務の徹底はどうなっているんですか。何か教育などはしているんですか。

梶間市民窓口課長 市職員に守秘義務があることは、採用された時点で皆知っているものと思います。通常、窓口においては個人情報と言わない。また、戸籍等の手続については大きな声で言わず、席から離れたところで行うなど随時確認なり指導なりをしているつもりです。

山田伸幸委員 これは他県で起きた例ですけど、データが持ち出されて、それを入れたかばんを失くしてしまい、拾得物で拾われるということがあったんです。本市では絶対にそういうことが起きないシステムになっているんでしょうか。

佐藤市民課課長補佐 住民基本台帳の情報の話だけをさせていただきます。まず、個人情報住民基本台帳データを持ち出す場合があります。例えば、スマイルチケットを発送するときには住所と名前を住民基本台帳から抽出しております。それを委託業者に印刷してもらっております。住民基本台帳データを利用するときは、必ず市民課に利用申請をしていただいております、そのときに利用目的が妥当なものかを審査しています。また、そういった外部に持ち出しや提供する場合においては、どのように情報を保護するかを記入していただいて、今回のようにどこかに委託に出すときには、契約書等にきちんと個人情報保護の条項がうたわれているかなどを確認してから許可しております。職員が自由に持ち出せるような状況にはなくて、デジタル推進課の特定の場所でしか情報を抜くことができないようになっておりますので、その辺りも徹底されていると考えております。

山田伸幸委員 先ほど言った例は、そういった加工をするために持ち出されたものが拾得物になってしまったという例なんです。いろいろなときにデータが活用されるという説明だったと思うんですが、そういった場合に出したデータは、その後どうなるんでしょうか。例えば、プリントアウトは市がやるわけではないですね。委託業者がやるわけですね。そこで

持ち出されたデータはどう管理されるのか。返していただくのか、それとも破棄されるのか、その点いかがでしょうか。

佐藤市民課課長補佐 業務や契約内容によってまちまちになっております。基本的にはデータの受渡し方法と、その先どのように管理するか、その後どのように廃棄するかまで取決めが行われていることを確認して審査しております。多くの場合は、データを暗号化して持ち出すと。その後、媒体を破棄する、あるいは情報を削除するまでが取り交わされていることを確認しております。

山田伸幸委員 そのデータが委託先で保管されることはあり得ないということでしょうか。

佐藤市民課課長補佐 利用目的によって委託先で保管する時間には差異があるのですが、その事務が終了したら廃棄するという取扱いになっていることを確認しております。

吉永美子委員 令和4年度予算の説明では「企業や団体への出張申請や市の施設などでの巡回申請サポートの実施等、申請を希望される方の申請機会の拡大に努めています」と言われていました。また、「令和4年度は、令和2年度、3年度で培った出張申請のノウハウを生かし、継続して申請支援に力を入れてまいります」と言われていました。令和4年度はどのようなことを行ったのでしょうか。

吉村市民課長 令和4年度も引き続きホームページ等で呼びかけて、出張申請するということを進めておりました。ただ、コロナ禍の影響もあったのですが、出張申請があったのは1件で、その1件を行っております。

吉永美子委員、何人か集まればそこに行きますという取組もありましたが、市民からは申請がなかったんですか。

吉村市民課長 5名程度という要件でしたので、もしかしたら5名程度そろわなかったのでしょうか、出張の申請はございませんでした。

吉永美子委員 出張申請できますというアピールは、引き続きしておられるということよろしいですね。

吉村市民課長 御指摘がありましたように、出張申請は今後も続けていきます。今までは5名にしておったんですけれども、5名では申込みが難しいという方がいらっしゃれば、1名からでもお伺いして申請のお手伝いをすることとしております。

福田勝政委員 全国的にトラブルがあるんですけど、山陽小野田市ではそういう問題があったのか、なかったのか。

吉村市民課長 山陽小野田市ではそういう問題はありませんでした。

大井淳一郎委員 46ページ、交付申請で、令和5年2月が1,304件、3月は200件と変動が激しいんですが、これはマイナポイントの関係ということでよろしいでしょうか。マイナポイントの関係で2月までに申請しなければいけないということとの関係だと思ったんですが、この辺の変動の大きい理由を教えてください。

吉村市民課長 ポイントの付与によるものです。

大井淳一郎委員 今、駆け込みということで、今後も交付率を上げて、100%は難しいかもしれませんが、それに近づけていくために、国の政策がどうなるか知りませんが、難しい状況の中でも交付率を上げていくための取組というのは、出張申請以外にどのようなものを考えていらっしゃるのでしょうか。

吉村市民課長 引き続きホームページ等のPRを行います。今でも広報紙等に載せるようにはしておりまして、なるべく目につくところでPRしていきたいと考えております。

松尾数則分科会長 審査事業の質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではここで10分休憩し、次は決算書152ページから追いかけていきたいと思います。

午前10時 休憩

午前10時10分 開会

松尾数則分科会長 休憩を解きまして審査を続行いたします。先ほどお話ししましたが、撮影を許可しましたのでよろしくお願いいたします。それでは、今回は決算書152ページから委員の質疑を受けます。

山田伸幸委員 企画費の11節役務費の手数料はどういった内容でしょうか。

吉村市民課長 こちらはPOSレジを導入してキャッシュレス決済を使用した場合に支払う手数料です。

山田伸幸委員 支所費について、支所には職員が何人かいらっしゃるんですけど、正規職員と会計年度職員の数をそれぞれお答えください。

岩佐市民部長 支所費に計上しておりますのは埴生支所、南支所の2件です。それぞれ所長以下、職員2名、再任用職員1名、フルタイム会計年度職員2名、それぞれ5名の職員がおります。

大井淳一郎委員 会計年度任用職員のパートタイム、フルタイムの話がありま

すが、支所においては引き続きフルタイムでいくという方向性が以前示されました。これは令和6年度予算編成する上でも続いていくということによろしいでしょうか。

岩佐市民部長 そのような方向性で進めてまいりたいと思っております。

山田伸幸委員 その理由となったのが、閉庁間際の来客が多いということなんですけど、その傾向は今も変わっていないんでしょうか。

岩佐市民部長 閉庁間際のことまでは確認していませんが、南支所や埴生支所に来られた方は、住民異動だけではなくいろいろなこともされますので、やはり時間がかかる場合もございます。そのため、やはりフルタイムでないといけないと思っています。

山田伸幸委員 南支所は近くに大学があるので、大学生関連の対応も考えると、待合スペースとか窓口とかが狭いんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

岩佐市民部長 これにつきましては南支所長に確認したことがあります。市民課職員が大学に出張して手続等を行っているのは事実です。その後、変更等があつて南支所に来られることが数件あります。窓口が狭いので、一、二名程度ロビーで待っていただくこともあったとは聞いております。ただ、ごった返すところまでは行っていないと思います。ロビーでお待ちいただいたケースはあると聞いております。

山田伸幸委員 私もよく南支所や地域交流センターに行くんですけど、夏の時期にそのロビーはそんなに快適な場所ではないんですよ。須恵地域交流センターにはエアコンが導入されていて、ロビーも涼しくて快適に過ごせるんですけど、その辺で対応に差がありすぎるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

岩佐市民部長 時期的なものを申しますと、3月、4月に人が多く来ますので、夏の暑くて仕方がないときにはあまり人が来られないのではないかと考えています。ただ、ロビーにエアコンが入っていないということに関しては、どのような対応ができるか分かりませんので、所管する部署に確認させていただければと思います。

大井淳一郎委員 今、南支所の話が出ました。以前は出納窓口がありましたが、今は閉鎖されているんです。そのスペースは、倉庫みたいになっていて、そこを確保できれば横並びに座れるので、夏とか冬とかロビーは大変暑かったり寒かったりしますので、その辺を整備されたほうがいいと思うんですが、いかがですか。

岩佐市民部長 貴重な御意見をありがとうございます。研究させていただければと思っています。

大井淳一郎委員 研究じゃないですよ。窓口のこともありますので、そこは検討させていただければと思いますが、いかがですか。

岩佐市民部長 今からしっかりと見て、今後考えさせていただければと思います。

山田伸幸委員 以前、南支所であつてはならない事件がありまして、それ以後、現金を扱う場合は、必ず複数で対応するということが行われてきたと思うんです。現在の人員でも複数での確認をされているのか、いかがでしょうか。

岩佐市民部長 以前に職員の不祥事があって、これは南支所だけではなく本庁も含めてですが、現金を扱うときには必ず複数人の体制で確認しているところがございますので、1人で扱うことはまずないと思っています。

吉永美子委員 報酬や給料の関係が予算時と比べて変わっているように思うんですが、説明してください。

松尾数則委員長 吉永委員、もう一度正確に質疑してください。

吉永美子委員 187ページ、1節報酬と2節給料のところで、決算額が予算額から変わっているように見えるんですけど、気のせいでしょうか。

岩佐市民部長 報酬につきましては、会計年度任用職員の報酬になります。給料は、正規職員とフルタイム会計年度職員の給与になりますので、その辺りの人員の配分の関係ではないかと思われれます。

吉永美子委員 何が聞きたいかという、予算時と決算時で人員の出入りがあったのか、なかったのかということです。それは分かりますよね。

吉村市民課長 会計年度任用職員の人数は8名おります。変わっておりません。

吉永美子委員 当初予算では、報酬は1人分、給料は正規職員15人分と会計年度任用職員7人分ということで、報酬と給料で23人分でした。これは変わらないということでもいいんですね。

吉村市民課長 市民課分が20名です。

山田伸幸委員 同じ会計年度職員であっても、報酬と給料と分けているのは、フルタイムとパートタイムで分けているんでしょうか。

吉村市民課長 フルタイムとパートタイムで分かれています。

山田伸幸委員 決算書上の人数は、会計年度任用職員の報酬は何名で、会計年

度任用職員の給料は何名なのか教えてください。

吉村市民課長 フルタイムが6名、パートタイムが2名です。

吉永美子委員 ということは、パートタイムが増えたということですか。1人から2人になったということですか。

吉村市民課長 フルタイムが増えていると思います。マイナンバーカード関係の補助対象に該当する職員が多いのですが、補助事業に充てた職員の仕事として、令和4年度はマイナンバーカード交付の仕事が多かったのも、フルタイムの職員を多く張りつけていましたので、その分が増えていると思います。

吉永美子委員 先ほどの答弁ではパートタイムは2人とおっしゃいましたね。

吉村市民課長 パートタイムは2人です

吉永美子委員 だから、パートタイムが1人から2人に増えたのかという確認です。

吉村課長 その確認はできていません。申し訳ございません。

山田伸幸委員 191ページにシステム保守委託料があります。また、システム改修委託料もあります。窓口はかなりごった返して、職員も奥に行ったり、手前に出てきたり、あるいは、カウンターの外に出たりといろいろ忙しい様子を見ているんです。このシステム改修等は、業務後に行われているのでしょうか。

佐藤市民課課長補佐 システム改修の作業内容によってまちまちなんですけども、業務中にできるものは、一、二名程度で作業に当たっております。

システムを止めてからでないといけない作業もありますし、土日にかかる作業もあります。丸1日作業しないといけないときは、土日など時間外で対応しております。

山田伸幸委員 一時期、多いときにはロビーの出入禁止のところでやっておられたんと思うんですけど、あれは登録作業をされていたということなんでしょうか。

吉村市民課長 マイナンバーカードの登録をするための支援を行っています。

山田伸幸委員 あそこで写真を撮っていたので、マイナンバーカードを作るためにスペースを広げてやっていたのかと思ったんですけど、そうではないということですね。

吉村市民課長 2か所ありまして、確かに入り口で写真を撮る場所を設置しておりました。奥のほうにポイントを付与するブースがありましたので、そちらと間違っていました。

山田伸幸委員 3年ぐらい前から、ハートマークの結婚届と来られた方の記念写真撮る取組をやっていますが、あれは活用されているのでしょうか。

丸田市民課戸籍係長 婚姻届や出生届を出された際のお祝いタペストリーですが、庁舎の内装改修工事が始まる前、ロビーが使える状態のときには、多くの方に御利用いただいております。現在は内装工事でスペースが限られておりますので、一時中止という取扱いをしております。

山田伸幸委員 実際に多くの方が利用されていると受け取ってよろしいですか。

丸田市民課戸籍係長 婚姻届を出された方に、「利用されますか」とお声かけしたところ、感覚にはなりますが、七、八割ぐらいの方は「ぜひお願い

します」と、写真撮影を希望されているという状況です。

山田伸幸委員 撮影は市職員がされているのでしょうか。

丸田市民課戸籍係長 撮影は、戸籍係の職員がしております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
以上をもちまして、審査番号２番の質疑は終了します。１０分ほど休憩
して、１０時４０分から再開します。

午前１０時３０分 休憩

午前１０時４０分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行いたします。次は議案第５
７号につきまして、審査を行います。審査番号２番、福祉部関係につい
て、執行部の説明を求めます。

坂根社会福祉課長 議案５７号令和５年度山陽小野田市一般会計補正予算（第
６回）の社会福祉課分について説明します。予算書１９、２０ページを
お開きください。３款民生費、１項社会福祉費、６目福祉センター運営
費、１７節備品購入費、庁用器具費を７２７万６，０００円増額するも
ののです。これはＬＡＢＶ事業の新施設に、市の福祉の拠点として福祉セ
ンターを設置することによる施設整備に必要な机、椅子、ラックなどの
備品を購入するものです。資料を御覧ください。１、２ページはどの場
所に何を購入するかのリストになります。３ページ以降はそれぞれの場
所の購入予定の物のイメージ写真となります。備品を設置するのは図面
上では待合、面接室、更衣室、書庫、倉庫 屋外倉庫になります。社会
福祉協議会の執務スペースにおける事務机、コピー機などの備品につい
ては社会福祉協議会が用意します。なお、購入する備品については新施

設の市民活動センターと同様の品物を選定しており、最低限必要な備品をとっています。続きまして、予算書21、22ページをお開きください。3款民生費、4項災害救助費1目災害救助費、19節扶助費、見舞金を25万円増額するものです。これは6月30日から7月2日にかけての大雨による河川の越水等により床上浸水等の被害が出ましたので、床上浸水以上のり災者の方々に「災害り災者に対する見舞金支給規則」により、災害見舞金を支給することにしました。これにより当該見舞金の予算がなくなったことによる増額です。増額する25万円の内訳は被害の程度が全焼、全壊、半焼、半壊及び床上浸水1件当たり3万円が5件で15万円、部分焼1件当たり5,000円が6件で3万円、死亡者一人につき5万円が1人で5万円、負傷者1人につき10,000円が2人で2万円、合計25万円計上しています。財源は全て一般財源です。なお、支給した災害見舞金については、このたびは住居及び事業所の床上浸水が17件ありましたので、1件当たり3万円の支給で合計51万円の支給となります。災害時の予算残額25万円でしたので、26万円の不足分生じましたが、予備費充用により対応しました。社会福祉課分の説明は以上です。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　子育て支援課分を御説明いたします。一般会計補正予算書の19、20ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費を120万円増額し、32億479万6,000円とするものです。内訳は、18節負担金、補助及び交付金、おむつ処分に係る改修整備等事業費補助金です。これは、令和5年1月に、保育所等における使用済みおむつの処分について、保護者と保育士の負担軽減につながることから、保育所等で使用済みおむつの処分を行うことを推奨する旨の通知が、国から発出されました。これに伴い、国及び県の補助金が整備されたことから、私立保育所において使用済み紙おむつの処分を開始する際に係る費用、例えば、保管用ゴミ箱の購入などに対する補助金を補正するものです。対象となる保育所は4園です。この事業に伴う特定財源の補正については、13、14ページをお開きくだ

さい。16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費県補助金、おむつ処分に係る改修整備等事業費補助金80万円を計上しております。補助割合は国、県、市がそれぞれ3分の1で、国の補助金を県が受けて市に補助する間接補助です。続いて、21、22ページをお開きください。3款、2項、4目保育所費を45万2,000円増額し、4億8,584万4,000円とするものです。内訳は17節備品購入費、園用器具費です。これは6月30日から7月1日にかけての大雨により床上浸水したねたろう保育園において使用不能となったウレタン製の室内遊具等を再購入するための費用を補正するものです。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

大井淳一郎委員 福祉センターについて、先ほど説明があったかもしれませんが、現在、中央福祉センターの中にある備品は、市の持ち物ですか、社会福祉協議会の持ち物ですか。まずここを明らかにしてください。

坂根社会福祉課長 現在、中央福祉センターにあるものにつきましては、市の備品と社会福祉協議会の備品があるものと思っております。詳細な区分けはしていませんけれども、今後、それぞれものにつきましては、それぞれが処分を行う予定になっております。

大井淳一郎委員 社会福祉協議会のものをどうされるかについては、山陽支所に持っていく場合もあるし、執務スペースに必要なものは新しいところで使うかもしれません。中央福祉センター内の市の備品は、使えるものも使えないものもあると思うんですが、例えば、それを新しいところに持っていく、あるいはほかの施設に流用するなどの方針は立てていらっしゃるでしょうか。

坂根社会福祉課長 まだきちんとした方針は立てておりませんが、有効

に利用できるものは、他の施設などで使用したいと思っております。

大井淳一郎委員 新しい福祉センターについて資料があります。必要最小限のものを精査したということですが、それはどのような基準ですか。例えば、L A B Vの全体の中でその辺を精査して今回計上されているのですか。

坂根社会福祉課長 先ほど御説明したとおり、L A B V事業の新施設全体としての最小限度の品物ということで、市民活動センター等と合わせております。

山田伸幸委員 市民活動センターと合わせたということですが、やはり調和が取れたものがよいです。カウンター等は、須恵地域交流センターのものを移動させるという話もあったんですけど、そういうことをしたら統一的なデザインが崩れてしまうと思うんです。その辺はL A B V事業者から指示があるのではないのでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 それぞれの施設、福祉センターなり市民活動センターなり出張所なりで、必要な備品について業者と相談して、こういうものが必要だと提案して、提案されたものを基本として選定したところです。福祉センターにつきましては、福祉センター機能に必要なものは用意しようということで、カウンター、面接室のテーブル、椅子、各倉庫内のロッカー等を選定しておるところです。委員がおっしゃる全体の調和というものもありますけれども、おのこの施設において必要なものがそれぞれございますので、何が要るかというところについてはそれぞれで検討したところでございます。

山田伸幸委員 これらの什器、備品の企画はJ I S規格ですか。それとも任意規格ですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長　そこは確認しておりません。

白井健一郎副分科会長　この備品は市内業者に注文されましたか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長　市内業者を通じてメーカーと協議させていただいたところです。

大井淳一郎委員　今この備品を購入されるんですが、新しいところではもう社会福祉協議会が執務スペースとして使われているんです。市の備品ではありますが、故意・過失も含めて、壊した場合の対応がどうなるのか、考えておられますか。（発言する者あり）新しい福祉センターの備品を購入しています。稼働後の話になるんですが、もしその備品を壊してしまったり、破損してしまったりした場合の対応を今から考えないといけないと思うんですが、いかがですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長　リスク分担については、今後協議して決定していこうと考えております。

松尾数則分科会長　社会福祉課分の質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、続きまして子育て支援課分の質疑に移ります。

吉永美子委員　おむつの処分に係る補助金ということで、先ほどのお話ですと、私立の4園分でしたね。ほかの園はどのようになっているのでしょうか。既に整備されているということでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　私立保育所につきましては、今回、4園がこの事業の補助を受けて、おむつの処分を開始します。14園中この4園を含めた12園が園で処分することになります。8園は、以前から保育園でおむつの処分をしておられますので、対象とはなりません。残る2園につきましては、園で布おむつを使用しておられますので、この事

業の対象から外れるという形になります。

山田伸幸委員 市立保育所では、現在、保護者に紙おむつを持って帰らせる対応をしているんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 公立保育所につきましては、今年6月から園での処分を開始しております。

吉永美子委員 公立保育園でもおむつの処分をしていただいている実態があるんですが、現場からこういうものが欲しいとかいうお声などはないんでしょうか。対応の状況をお聞かせください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 公立保育所につきましては、開始当初にごみ箱等々を揃えましたので、今、備品はそろっている状況です。

山田伸幸委員 ねたろう保育園のウレタン製遊具が壊れているということで、先ほど園用器具費で購入すると言われましたが、その他の床板などについては、今後、災害対応で修繕していくということによろしいんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 園舎の復旧費用につきましては、別途また審査をお願いする形になろうかと思います。

山田伸幸委員 やはり衛生面などを考えると、迅速な対応が必要だと思います。以前の例ですと、国の審査までに随分時間がかかって、なかなか工事にかかれないということが多かったんですが、今回はどうでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 その辺りにつきましても、調整中でございます。

吉永美子委員 この遊具について、具体的にどういうものなのか教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 ミニ階段、トンネル等のウレタン製パーツを組み合わせて、運動を促す室内遊具セットが1セット、これは4パーツで1セットになっております。それから、平均台が1台、あと、軟らかいサークルベンチ二つを予定しております。

吉永美子委員 こういった遊具は現在使えない状態になっているわけですね。その代わりとして、遊び方に工夫されているなどの実態はございますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 遊具が減っておりますが、これが全てではございませんので、あるもので工夫しております。

奥良秀委員 ウレタン製のものということなんですけど、どのように破損したんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 破損ではなく、水につかって使えなくなると解釈していただけたらと思います。

奥良秀委員 ウレタン製のものが水につかって、使えなくなるというのは分かるんです。しかし、ほかにも木製などいろいろなものがあるんですが、なぜウレタン製だけを買って替えるんですか。木材であっても水を吸い込むなどがあると思うので、その辺はどのようにお考えでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 このたび買い替える遊具は床置きになっておりましたので、床上浸水によって使えなくなりました。木製のおもちゃは、積み木など小さいものになりますので、床置きではなく棚の上などに置いていたため、被害が生じるものではありませんでした。

松尾数則分科会長　ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上をもちまして、補正予算の審査番号２番を終わります。職員入替えのため、１１時１０分から再開したいと思います。

午前１１時　休憩

午前１１時１０分　再開

松尾数則分科会長　それでは、休憩を解きまして審査を続行いたします。次は議案第４７号の審査番号１番、生活安全課関連ですね。審査事業がありますので、まず、審査事業１７番について、執行部の説明を求めます。

石田市民部次長兼生活安全課長　審査番号１７番、空家等の適正管理の補助事業について御説明します。資料４７ページをお開きください。まず事業概要ですが、社会的な人口減少や少子高齢化、社会的ニーズの変化等に伴い、今後も空家等の増加が見込まれており、それらがもたらす問題は一層深刻化することが懸念されることを踏まえ、引き続き、空家等の発生抑制、利活用、除却等の取組を推進していく必要があることから、所有者等の負担軽減を図るための各種補助金を交付することにより、空家等の適正管理を進める事業となります。この空家等の適正管理の補助事業には、老朽危険家屋等除却促進事業補助金、空き家利活用改修補助金、空き家家財道具等処分費補助金の三つの補助事業があります。まず、老朽危険家屋等除却促進事業補助金の概要及び実績について御説明します。当該事業は、倒壊や建築材の落下のおそれのある老朽危険空家等の除却を促進し、地域の生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを実現するため、老朽危険家屋等の除却を行う所有者等に対して、補助対象費の３分の１、５０万円を上限として、除却費用の一部を補助する制度で、令和元年度から取り組んでいる補助事業です。制度の詳細については、資料５０、５１ページに掲載しております。令和４年度の実績については、資料４８ページを御覧ください。申請件数は１２件、補助金交

付決定件数は８件、交付決定額の合計は３７６万２，０００円となっております。申請のあった１２件のうち、申請番号①については居住の用に供されていたものでないことに加え、周囲に対する危険度判定に該当しなかったこと、申請番号②については不良度判定及び周囲に対する危険度判定に該当しなかったこと、申請番号⑤、⑥については不良度判定の評点合計が１００点に満たなかったこと、それぞれの理由により補助金不交付となっております。続いて、空き家利活用改修補助金の概要及び実績について御説明いたします。当該事業は、空き家の利活用の促進及び住環境の向上を図ることを目的として、空き家バンク登録物件を対象に、改修費用の一部を補助する制度で、令和３年度から取り組んでいる補助事業です。制度の詳細については、資料５２，５３ページに掲載しております。令和４年度の実績については、資料４９ページを御覧ください。当該制度の申請件数は１件であり、空き家バンクに登録されていた高千帆小学校区内の物件の購入者から申請があり、市内の施工業者による改修工事を行われ、市外から転入されましたので、補助内容を確認し、４５万４，０００円を補助しております。主な改修内容は、システムキッチン、サッシの改修となっております。最後に、空き家家財道具等処分費補助金の概要及び実績について御説明いたします。当該事業は、空き家の利活用の促進及び住環境の向上を図ることを目的として、空き家バンク登録物件を対象に、補助対象経費の２分の１、１０万円を上限として、家財道具等の処分費用の一部を補助する制度で、令和４年度から取り組んでいる補助事業です。制度の詳細については、資料５４，５５ページに掲載しております。令和４年度の実績については、資料４９ページを御覧ください。当該制度の申請件数は３件であり、空き家バンクに登録された埴生小学校区内の物件２件、出合小学校区内の物件１件の所有者から申請があり、それぞれ補助額を算出し、３件の交付決定額の合計は１６万円となっております。この補助事業を利用され、家財道具等を処分されたのちに申請番号③については売買が成約しております。これら三つの補助事業の歳出合計は４３７万６，０００円、財源内訳としては国庫支出金が１３５万３，０００円、残りは一般財源を充当

しております。続きまして、当該事業の成果等について御説明いたします。活動指標は、老朽危険空家等除却促進事業補助件数、空き家改修補助件数、空き家家財撤去補助件数の三つを設けております。それぞれ目標件数は達成しておりませんが、申請件数自体は増加傾向にあることから、目標達成度はBとし、申請者への補助金交付により、老朽危険家屋等の減少に寄与できたと考えております。今年度においても、申請件数は増えており、空き家に関する問合せも増えている傾向にあります。令和6年度に向けた課題及び改善策については、老朽危険家屋等除却促進事業をはじめ、補助事業についての問合せ等の件数は増えておりますが、この三つの補助事業について、さらなる周知が必要と考えております。資料の49ページに制度の周知、案内等について記載しておりますが、これに加え、SNSの活用等、効果的な周知に努めてまいりたいと考えております。御審査のほどよろしく申し上げます。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、議員から質疑を求めます。

山田伸幸委員 資料49ページ、空き家利活用改修補助金の実績について、高千帆小学校区の空き家のシステムキッチンやサッシを改修したということでした。これによってそこで住み続けられていると考えてよろしいでしょうか。

平生活安全課課長補佐 この補助金は、空き家を購入された方がその空き家に住むことが条件です。そのため、この補助金を受けられたということは、ここに住み続けることになると考えております。

山田伸幸委員 この補助金の上限額は幾らでしょうか。

石田市民部次長兼生活安全課長 空き家利活用改修補助金につきましては、資料52、53ページに掲載しておりますが、最大100万円となっております。

ります。補助金額の算出方法につきましては、市外から転入する場合、市内から転居する場合、15歳未満の子どもがいる世帯かどうかなどの条件が付されています。

山田伸幸委員 転入促進を頑張っておられるような自治体では、こういったところもかなりやられていて、また、改修の際に県産の材料を使うと補助金がアップするなどの工夫をしておられるんです。こういった事業の実績が1件だけしかないということをどのように考えておられますか。

石田市民部次長兼生活安全課長 先ほど御説明の中でもお話ししましたが、空き家は全国的に大きな課題となっております。所有者の方は、空き家をどうしようかという認識を少しずつ深めておられる状況だと思っております。それに併せて市としては、こういった補助事業があることを広く周知することにも力を入れてまいりたいと思っております。

大井淳一郎委員 老朽危険家屋等除却促進事業補助金について、48ページを見ますと、12件の申請があって、残念ながら不交付になったものがあります。不良度判定の結果に基づく不交付が散見されるわけです。不良度判定は、国土交通省の手引きによって判定されていますが、主にどの辺りが満たなかったのか、個人情報に触れない程度でお示してください。

平生活安全課課長補佐 建物によって違うんですが、例えば、古い家ではあったんですが、屋根や壁に穴が空いているなどの目立った損傷がなかったことが主な原因であると考えております。

大井淳一郎委員 今回は目視での判定で条件に満たなかったということで、不交付通知をされていると思うんですが、単に不交付だったということではなく、具体的にこの辺りがこうだったということも示すことが丁寧だと思うんです。どこまで通知されていらっしゃるのでしょうか。

平生活安全課課長補佐 不交付という通知は出してはいないんですけれども、実際に現地で所有者立会いの下、一緒に現地確認を行います。なかなか難しいと思ったときには現地にて所有者に御説明するようにしております。

大井淳一郎委員 有帆小学校区の空き家ですが、不良度判定では105を超えているけれども、ほかの理由で不交付になったと理解しております。居住の用に供されていないということですが、どのような基準で判断されたのでしょうか。

平生活安全課課長補佐 以前は人が住んでいたということですが、現地を確認したところ、既に床が全て取り払われていて、コンクリートが打ち付けられており、実際には農機具倉庫として使っているというお話でしたので、不交付とさせていただきました。

大井淳一郎委員 三つの補助金それぞれの相談件数を分かる範囲でお答えください。

石田市民部次長兼生活安全課長 相談件数自体は年々少しずつ増えています。昨年度の相談件数は、除却については60件、利活用については1件、家財道具については3件と把握しております。

山田伸幸委員 空き家になって御家族もおられないという場合で、県外におられる方がこれを利用するという場合はスムーズに行くんですか。

平生活安全課課長補佐 県外におられる方につきましては、郵送等でやり取りしていますので時間はかかりますが、対応しております。

白井健一郎副分科会長 老朽危険家屋等除却促進事業補助金について、補助金は所有者または相続人に渡されるということですが、申請者も所有者または相続人と考えてよろしいんですか。

平生活安全課課長補佐 申請者も所有者または相続人と考えております。

白井健一郎副分科会長 隣の家が空き家になったと。随分荒れ果ててごみ屋敷になっていて、猫が集まるような感じで異臭もするし、近所の人は住みづらくなって困ったと。そして、市役所に相談に来て、こういう制度があることを教えてもらって、所有者を探そうか、相続人探そうかと、そういう手続をすることは結構ありますか。

平生活安全課課長補佐 所有者が分からないという御相談があれば、市が調査しまして、御連絡をすることがございます。

白井健一郎副分科会長 移住について、除却というよりも改修ですけれども、うまく利活用して、例えば、テレビなどでよく見るのは、都会から地方にやってきて居酒屋や喫茶店をつくったり、あるいはその宿泊施設にしたりということが考えられるのですが、まだ空き家の利活用に関する補助金は申請2件、目標2件、実績1件ということで、あまり進んでいないようです。先ほど申し上げた事業は、ほかの課との連携も必要になると思うんですけど、そういう連携は取れていますか。

石田市民部次長兼生活安全課長 生活安全課の管轄ではございませんが、市として移住・定住に力を入れて取り組んでおります。空き家については、市内には利活用可能な空き家もございます。空き家の取扱いにつきましては生活安全課で担当して進めておりますが、利活用の観点から関係する部署と連携しながら、今後話合いを進めていく予定としております。空き家を移住・定住にもしっかりと活用してまいりたいと思っております。今後、そちらに力を入れたいと思っております。

山田伸幸委員 空き家と言っていいか分からないんですけど、いわゆる古民家と歴史的建造物とかを活用していくことが市の観光PRにもなると思う

んです。そういったものに対する取組はされていないのでしょうか。

石田市民部次長兼生活安全課長 古民家の活用については、全国的にいろいろな方法で取り組まれております。今年度、空き家対策に係る計画を改正しますので、それに伴って実態調査を行っております。山陽小野田市内に古民家に該当する空き家がどの程度あるかということも関係してくると思いますが、空き家所有者への意向調査等も考えております。特に旧山陽地区には古民家と言われる空き家がもしかしたらあるかもしれませんので、その辺りの実態と所有者の意向をきちんと確認をしながら進めてまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員 利活用補助金や家財道具等の処分費の補助金のメニューに乗せるためには、空き家バンクを伸ばしていくことが必要です。この決算を踏まえて、今後の展開で必要だと思っているんですけども、空き家バンクを伸ばしていくために現在取り組んでいること、今後取り組む予定のことを含めてお答えください。

石田市民部次長兼生活安全課長 空き家に対する市の補助事業は、今、三つございます。これらの周知がすごく重要になってくると思っております。現在、空き家のガイドブック作成に今取り組んでいるところです。今年度中に完成する予定にしておりますので、例えば、市の窓口相談にこられた方や、今行っている空き家セミナー等に来られた方への配布、各支所等での配架等をしながら、これらの補助事業を認知していただくことにつなげてまいりたいと思っております。

白井健一郎副分科会長 老朽危険空家等の補助金について、申請が12件ということで、実際に市役所に相談に来られた数や相談には来られていないが、市役所が把握している危険な空き家は何件ぐらいあるのでしょうか。

石田市民部次長兼生活安全課長 除却に関する相談は、令和4年度は60件ご

ございました。老朽危険空家等については、昨年度調査してランクづけしております。老朽危険空家に該当するランクはD、Eランクで、これに該当したものは全体の4.2%です。

福田勝政委員 補助金について、市内に転居する場合は補助率が3分の1と。市外からの転入は2分の1ということですか。

石田市民部次長兼生活安全課長 今、委員が言われたのは利活用改修補助金のことだと思います。これにつきましては、市外から転入する場合と市内から転居する場合の二つを設けております。それぞれ15歳未満の子どもがいる世帯かどうかで、補助率や上限額が変わってきます。その辺りについては資料52ページを御覧いただくと分かりやすいと思います。

吉永美子委員 6月に一般質問した関係でお聞きします。空き家対策ガイドブックとか本市の終活ノートとかを取り上げさせていただきましたが、先ほどの御答弁ですと、そういったガイドブックを今検討中だと。これは今年度中にできるとおっしゃったようですが、その辺を具体的に御答弁ください。

石田市民部次長兼生活安全課長 空き家のガイドブックにつきましては、企業と協定を結ばせていただいて、無料で作成していただいています。今、広告事業者等を募集されている状況で、今年12月初旬の完成を目指して進めております。

吉永美子委員 空き家をどうしようか悩まれている方々の悩みを取り除いてあげて、安心して今後の対策を考えていただくということでの取組が今後進むと。要は、終活ノートみたいな形のものが進むという認識でよろしいですか。

石田市民部次長兼生活安全課長 空家のガイドブックにつきましては、いろい

るな自治体で作成されております。委員が言われる終活ノートにつながるかどうかは分かりませんが、空き家になるであろう家屋をお持ちの方や空き家をお持ちの方が、今後、自分の所有する不動産をどのように処分し、または活用していくかを考えてもらえる目安になるようなガイドブックを作成している状況です。

奥良秀委員 申請が12件で相談が60件ということでしたが、申請されなかった理由が分かれば教えていただきたいんですが。

石田市民部次長兼生活安全課長 相談に来られる方は千差万別です。まずこの制度を知りたい、制度の内容を確認したいという御相談もございます。要件を御説明する中で明らかに合致しないと思われれば、申請には至りません。また、一度空き家を見てほしいというお話があれば、現地に行き確認させていただいて、申請されたほうがいい空き家かどうか丁寧に対応しています。

奥良秀委員 昨年度、実態調査などいろいろされていると思うんですが、空き家自体がかなり増えているんじゃないかと思うんです。物価高騰等で解体費等が上がってきている状況下で、50万円という上限額が実際どうなのか。これを上げていくのはなかなか難しいと思うんですが、今後金額的にどうなのか疑問です。これで大丈夫でしょうか。

石田市民部次長兼生活安全課長 除却の補助金につきましては、県内他市の状況を全て確認しております。補助額の上限は50万円のところが一番多いです。委員がおっしゃられたように、いろいろと物価が高騰しているので、補助金額の見直しも検討しているところです。しかし、今、除却の申請が増えているので、金額を増やすよりも除却できる件数を増やすほうが老朽危険空き家の解消につながっていくと考えており、来年度の予算要求についていろいろ検討しておるところです。

山田伸幸委員 空き家のように壁が通路に倒れかかっているという例があるんですけど、そういった場合、所有者が何もしなければ、崩れるまで待たざるを得ないのかと思うんです。これは平課長補佐も見に行かれていると思うんです。子どももよく通る道です。以前から角度を測っていただいているんですけど、傾斜が進んでいないからまだ何もできないと言われますが、どう見ても危険なんです。やっぱそういった場合、所有者が何もしなければ、崩れるのを待つだけということになるんでしょうか。

平生活安全課課長補佐 傾きかけているものが、不特定多数の方に影響するものであれば、例えば、昨年度もしましたが、特定空家に認定して代執行する可能性もあると思います。それを行う公益性があるかが判断基準になると思っております。

大井淳一郎委員 補助金額を上げるとか、補助件数を増やすために取り組むとかあるんですが、不良度判定が気になるんです。恐らく国土交通省のガイドラインに沿って作られているとは思いますが、48ページの表を見ると、95点で不交付なんです。100点とあまり差がないと思うんです。これを100点に緩めてくれと言っているわけではないんです。全然不良でないところまで補助しろという意味ではないですが、不良度判定基準をもう一度精査されてみてもいいのではないかなと思うんですが、いかがですか。

平生活安全課課長補佐 この事業は国の交付金が当たっている事業でして、国の交付金要綱に沿って判定しております。全て一般財源であれば見直しができるんですが、交付金を充てている関係上、なかなか難しいと考えております。

大井淳一郎委員 これも国の基準かもしれませんが、周囲に対する危険度判定について、これでは一軒家の場合はほとんど当たらないのではないかなと思っているんです。この辺りの実情はいかがですか。あと、基準の見直

しはできるんですか。

石田市民部次長兼生活安全課長 先ほど平課長補佐からも御説明しましたが、これは国の交付金を活用しております。国の示す基準の中で、不良住宅の定義、住宅の不良度の測定基準等が設けられております。この補助事業はいろいろな自治体がやっておりますが、不良度判定及び周囲への影響の二つを条件として設けております。それは先ほど御説明しましたとおり、交付金の該当要件にも照らし合わせて設定しております。この辺りは厳しいかもしれないですが、空き家が増えている状況の中、どの空き家を補助するかを精査する上でこの基準は必要だと考えております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
審査事業１７はこれで終わります。決算書を審査します。１４６ページから進めます。

山田伸幸委員 無料法律相談の件数について、実績報告書にあるんですけど、実際に申し込まれる方はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。以前からくじ引きになっていると思うんですけど、分かればお答えください。

三浦生活安全課主査兼市民相談係長 令和４年度につきまして、申し込まれた方は１４０人でした。そのうちキャンセルされた方が９人でした。

石田市民部次長兼生活安全課長 補足させていただきます。先ほどくじ引きではないかというお話がありましたが、今は事前に申し込んでいただくようお願いしております。

大井淳一郎委員 工事請負費の特定空家等解体撤去工事について、これは例の厚狭駅前の建物のことですか。まず確認したいと思います。

平生活安全課課長補佐 昨年度、略式代執行しました厚狭駅前の建物に対する

解体工事費です。

大井淳一郎委員 これは本会議でも質問があったところなんですけれども、結局、相続人不存在で回収できないという答弁だったと思います。こういったことは今後も起こり得るんですが、相続人不存在となった場合、土地は結局どうなるんですか。市に帰属させて有効活用していけばいいと思うんですが、その方向性は考えておられますか。

平生活安全課課長補佐 今後そういったことが起きた場合、土地所有者と建物所有者が同じであった場合は、市が差し押さえて代執行の経費に充てるということも考えておりますが、昨年度の厚狭駅前の土地は、市の所有地でしたので、そういったことは行っておりません。

大井淳一郎委員 土地であれば、何らか有効活用していただければと思います。要望です。

吉永美子委員 報酬は空家等対策協議会委員の6人分ですね。4万4,000円しか払わなかったということは、どういうことなのか。実績が予算よりもかなり低いですが、これは開く必要がなかったということでしょうか。

平生活安全課課長補佐 昨年度予定した回数よりも少ない回数しか開催しておらず、計4回、協議会3回と部会1回しか開いておりませんでしたので、不用額として残ったということです。

吉永美子委員 予算でどのように考えて、決算でこのようになったんですか。考え方を教えてください。

石田市民部次長兼生活安全課長 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴って空き家対策計画の策定が見込まれておりました。それもありま

して、協議会を開催するかどうかは会長が決定するんですが、計画に伴って回数が増えるの見込んでいたところが、コロナ禍などの結果、4回の開催となっております。

山田伸幸委員 空家対策費の空家調査業務委託料は約700万円となっているんですけど、これだけ高額になるのはなぜでしょうか。

平生活安全課課長補佐 家屋調査業務委託料は、昨年度の厚狭駅前の略式代執行に伴って事前、事後に周辺家屋への影響がないか家屋調査を実施しました経費です。

大井淳一郎委員 防犯外灯について、計画ではLEDがかなり普及していると思うんですが、現在の普及率はどのようになっていますか。計画どおりに進んでいるかも含めてお答えください。

岡野生活安全課防犯交通係長 令和5年3月末現在のLED化率は80%でした。今年度の7月末現在で81%となりました。当初は平成25年度から10年間でLED化を行うという話もありましたが、現在100%には至っておりませんが、緩やかにLED化は進んでいると考えます。

大井淳一郎委員 以前は自治会長が殺到して抽せんなどで決めていたんですが、今はどうですか。

岡野生活安全課防犯交通係長 昨年度も予算が余って3月補正予算で150万円ほど減額したということもありまして、くじ引き等はしていません。

大井淳一郎委員 今、消費者の会が一生懸命やられておりますが、人数が減少したり高齢化したりで、会の存続のためには連携等が必要だと思うんですが、現状はいかがですか。引き続きされているとは思いますが。

三浦生活安全課主査兼市民相談係長　高齢化等も問題になっているんですけれども、コロナ禍においても地域交流センター等で可能な限り活動していらっしゃるし、今年度はお願いできなかったんですけども、例年、消費者問題セミナーの中で消費者啓発としてうそ電話詐欺などの啓発をしていただいておりますので、今後も連携を取ってまいりたいと考えております。

山田伸幸委員　うそ電話詐欺は、昨日も県内で被害がありました。山陽小野田市でも数百万円単位でそういう被害が出ているんですけれど、市にそういった相談が来ることはあるんでしょうか。

三浦生活安全課主査兼市民相談係長　パソコンのセキュリティ警告が出たという御相談はありました。振り込んでしまった場合は警察に相談しておられると思います。

松尾数則分科会長　ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
以上をもちまして審査番号１番を終了します。１３時から再開します。

午前 11 時 57 分　休憩

午後 1 時　再開

松尾数則分科会長　休憩を解きまして、審査を続行いたします。続きまして、議案第 57 号補正予算、審査番号 3 の質疑に入ります。執行部の説明を求めます。

船林健康増進課長　補正予算書の 21、22 ページをお開きください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費 70 万 2,000 円の増額補正につきましては、スマイルエイジング推進事業の市民アンケートに

係る経費を補正しようとするものです。本事業は、本市の将来都市像である、「活力と笑顔あふれるまちスマイルシティ山陽小野田」の実現に向けて、市民の健康寿命の延伸を目指し、笑顔で年を重ねていくことを目指すスマイルエイジングを全庁体制で推進すること、また、市のスマイルエイジングに関する事業を集約したスマイルエイジングチャレンジプログラムを市民に周知し、楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的としているものです。このスマイルエイジングの取組の進捗状況を確認し、市民の健康づくりに関する経年的な評価を行うため、令和4年度から市民アンケートを実施し、効果的な推進を図ることとしています。今回の補正は、毎年実施しています市民アンケートについて、これまで、市で行われるイベントや教室などの参加者にアンケートを手渡しで依頼して御協力していただいていたおりましたが、参加者の年齢層や属性にどうしても偏りが生じ、信頼性の高い結果を得ることが困難であったため、今年度は年度途中ではありますが手法を見直すこととし、偏りなく、より正確に把握するために、無作為抽出及び郵送による手法でアンケートを実施しようとするものです。令和5年度の当初予算は例年通りの手法により予算を計上しておりましたが、これに消耗品費14万4,000円、通信運搬費55万8,000円を追加経費として計上するものです。これは、アンケートの用紙代、封筒代、インク代及び宛名シールのためのラベル代と、アンケート発送に係る郵送料及び返信の郵送料になります。アンケートは、18歳以上の市民3,000人を対象とし、全員に郵送後、返信用封筒またはQRコードによるインターネット回答を予定しており、回収率は60%を見込んでいます。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

松尾分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

山田伸幸委員 アンケートの内容を教えてください。

加藤健康増進課健康増進係長（食育担当） スマイルエイジングには、知守、

食事、運動交流の四つの分野がございます。その中で、市民の皆さんの健康づくりの取組を把握する内容、また、スマイルエイジングの認知度を把握する内容とさせていただきます。

山田伸幸委員 それは私たちに見せていただくような形では出されていないと、作られていないということでしょうか。

加藤健康増進課健康増進係長（食育担当） 今年度実施予定のアンケートにつきましては、まだ検討の段階でございます。

大井淳一郎委員 そのアンケートは無作為抽出だと思うんですが、大体の世代と人数をお答えください。

加藤健康増進課健康増進係長（食育担当） 合計で3,000人の無作為抽出を考えております。18歳から79歳までというイメージをしております。年齢構成に沿って人数を決めたいと考えております。

大井淳一郎委員 冒頭に課長からも話がありましたが、このアンケートをどのように生かすかがポイントだと思っておりますが、改めてどのような形で生かしていくのでしょうか。

加藤健康増進課健康増進係長（食育担当） このアンケートによって市民の健康づくりに関する現状を把握します。その把握した状況によって、スマイルエイジングの推進の進捗状況を確認します。また、その評価を行いまして、効果的に市民の皆さんの健康づくりの推進を図るために、市民の皆様方にも分かりやすく、周知していきたいと考えております。

山田伸幸委員 これは県事業の健康増進ポイントとの連携を図られているんですか。

船林健康増進課長 健康アプリのことをおっしゃっているんだと思うんですけど、アプリ等の連携はございません。健康アプリは県の事業ですけども、スマイルエイジング事業全体として、これを有効的に活用していこうという方向での取組は進めています。

吉永美子委員 アンケートを取るときの計算で、これだけの人から回答をもらったら大体傾向が分かるというものがあると思うんです。今回の対象者は3,000人、回収率は60%にしている根拠を教えてください。

加藤健康増進課健康増進係長（食育担当） まず、3,000人という数につきましては、総合計画のアンケートを参考にさせていただいております。そちらが統計学的に分析されて、3,000人という数字を出されていると伺いましたので、そちらを参考にしております。また、回収率の60%については、ほかの調査の回収率が約50%弱というところを参考にさせていただきまして、その1割増を見込んでおります。

山田伸幸委員 こういったものを成功させるときに、よく民間が行う方法があるんです。付箋など便利と思うようなものが挟んであると、アンケートに答える意欲になるんです。大したことではないんですけど、例えば、市でもボールペン配るなどいろいろやっていると思うんです。そういった工夫も必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

船林健康増進課長 予算が伴うことなので、このたびの補正には上げてはおりませんが、今後研究してまいりたいと思います。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、補正の審査番号3はこれで終了いたします。続きまして決算書に戻ります。決算認定の審査番号6番からやります。これには審査事業がありますので、審査事業23から審査します。執行部の説明を求めます。

船林健康増進課長 それでは審査事業２３番、多胎妊産婦支援事業について説明します。資料の６８ページをお開きください。この事業は母子保健法第１３条に基づき実施するものです。対象は、市内に住民票がある多胎妊婦で、多胎妊婦とは双子や三つ子を妊娠されている妊婦をいいます。多胎妊娠は、単胎での妊娠に対して追加で生じる心身等の負担が大きいといわれており、妊婦健康診査受診補助券を追加で交付することにより母子とその家族が安心して妊娠・出産を迎えられるよう支援するものです。内容は、現在、市で交付しております妊婦健康診査受診補助券１４回分に加えて、５回分の妊婦健康診査受診補助券を交付し、その方の妊娠経過に合わせ、妊娠期間中はいつでも御使用いただけるものとなっています。決算額につきましては、印刷製本費が６万６,０００円です。これは多胎妊婦健康診査受診補助券の作成に係る経費です。多胎妊娠は統計的には１００人に１人と言われており、令和４年度は本市では約５人と見込んで事業を実施しましたが、補助券は単年度で作成すると単価が高くなるため、数年分を見込んで作成したものです。成果指標は多胎妊娠の妊婦健康診査受診補助券の交付申請件数及び追加分５回交付するうちの１回目の妊婦健康診査受診率としております。次に成果です。令和４年度は５人の方に交付しましたが、事業初年度ということもあり使用された方はありませんでした。しかしながら、負担の大きい多胎妊婦への支援体制を整えることができたと考えております。また、実際に多胎妊婦の方からも「妊娠中は入院期間が長く、使用機会はなかったけれども、山陽小野田市でも支援してもらえんと思えたことがとても心強かった」という声を頂き、その方の心の負担軽減の一助にはなったのではないかと考えています。令和６年度に向けた課題及び改善策についてですが、令和４年度は実際に多胎妊婦が受診されている医療機関のみと本事業の契約を締結し、限られた医療機関への情報提供しかできていませんでしたが、周知も兼ねて広く他の医療機関との委託契約のお願いをしていくことを考えております。さらに妊婦さんへも医療機関への受診時に積極的に相談していただけるよう、交付時に丁寧な説明で徹底していき、

必要な方が必要な時に適切に使用できるようさらに体制を整えていきたいと考えております。目標達成度は多胎妊婦健康診査受診率はゼロパーセントでしたが、対象者の方には全員に受診補助券を交付し、事業の周知を行ったことと、受診医療機関とは契約を締結し、受診可能な医療体制は確保したことからCとし、受診率の向上を目指して成果の拡充をしていきたいと考えております。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

山田伸幸委員 多胎出産はどの程度あったのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 交付が5件で、そのうち2件の方は、令和3年度に妊娠届を出されて、令和4年度に出産された方です。残り3件の方は、令和4年度に妊娠届を出された方になり、そのうち1人は年度内に出産されまして、残り2人は5年度まで妊娠継続中となっております。

大井淳一郎委員 今、ゼロ件の原因を言われたところですが、何とか実績を上げていかなければいけません。今のところどのような対策を考えておられるのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 交付したものの実績が上がってこないということで、どこまできちんと理解していただき、受けていただけるだろうかとということで、年度途中に妊婦さんにも事情をお伺いするためにお電話させていただきました。また、その妊婦さんがかかっている医療機関にもお電話させていただき、制度を使っていただきたいと御説明しております。また、令和4年度は多胎妊婦さんがかかっている医療機関とだけ契約していましたが、今年度からは、事業の周知も兼ねて、妊婦健診、産婦健診等で契約させていただいている病院にも、「多胎妊婦の健診はないかもしれませんが、契約していただけますかとお声かけして、契約

する医療機関を少しでも増やしていているところでは。そういったところで使用機会を増やしていきたいと思っております。

吉永美子委員 検査項目について、予算審査のときに御説明があったのは問診及び診察、血圧、体重測定などでした。委託料は3,760円で、同じものを5回ということですが、これは国が決められている検査項目なんではないか。

山本健康増進課健康増進係長 検査項目について、国からの提示はございません。この健診項目は、通常の妊婦健診の6回目、10回目、13回目、14回目と同様の項目となっております。これらは県医師会から助成してほしいと提示されているもので、基礎的な検査項目になっております。そのため、同様のものを補助することにしております。

吉永美子委員 多胎妊産婦の支援事業は、他市においても同じということではあるのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 県内の全市が同じ項目ではないとは思いますが、同じ医療圏域である宇部市とは同様の項目で実施しております。

吉永美子委員 項目の決め方について、先ほど県からおっしゃっていましたが、違うものを入れておられる市もあるということですか。

山本健康増進課健康増進係長 他市の検査項目までは把握できておりませんが、宇部市と本市の検査項目をどうするかということにつきましては、毎年、宇部市と山陽小野田市の産婦人科の先生方と協議する場があり、そちらにお諮りして御了承いただいたものとなっております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、審査番号24について執行部の説明を求めます。

船林健康増進課長 それでは、審査事業24番、スマイルエイジング薬局事業について御説明します。資料69ページをお開きください。この事業は、本市が推進するスマイルエイジングに向け、市が設定した一定の取組を実施する薬局をスマイルエイジング薬局に認定し、地域の健康拠点を増やすことで、市民の健康づくりを身近な地域でサポートできる体制を構築していく事業です。また、市薬剤師会、山陽小野田市立山口東京理科大学とも連携による推進体制を強化しながら、また健康づくりに関連する関係団体とも協働しながら事業を実施しております。スマイルエイジング薬局の認定要件及び取組例ですが、積極的な健康サポートの取り組みとして、市民の健康保持増進及び薬の相談の対応や自分の健康状態が確認できる血圧計や体重計等の健康器具の設置、また健康に関するイベントを年1回以上実施することを認定要件としています。その他、行政との連携体制を構築する取組として、毎年11月に開催している健康フェスタへの参加やSOS健康・情報ステーションへの登録もしていただいております。その他、行政主催の地域ケア会議等の会議、認知症やこころのサポーター養成講座等の研修会に参加していただき、市民からの相談対応に必要な知識も習得していただいております。また、山口東京理科大学には、スマイルエイジング薬局に対する薬剤師の資質向上のための専門研修を行っていただいております。続きまして決算額につきましては、消耗品費の60万5,000円です。これはスマイルエイジング薬局を周知するための、のぼり等のPR資材、ポスター、チラシの作成にかかる費用です。財源内訳は60万5,000円全てふるさと支援基金となっています。活動及び成果指標ですが、初年度のスマイルエイジング薬局の認定数は9か所、健康づくりのイベントの実施回数も9回でした。次に成果です。市薬剤師会及び山口東京理科大学と連携しながら、市民が身近な地域で健康に関する相談ができる健康拠点設置し、事業を初年度としてスタートできたものと考えています。また市民に対してもスマイルエイジング薬局を認知してもらうために、広報等を活用しながら周知活動も積極的に行って参りました。令和6年度に向けた課題及び

改善策についてですが、スマイルエイジング薬局をさらに増やし、気軽に相談できる体制づくりを進める必要があると考えております。また、より多くの市民にスマイルエイジング薬局を認知してもらうため、引き続き積極的な周知活動を行うことと、利用しやすい相談体制を整えていくためにも、市薬剤師会と連携して取り組んでいきたいと考えています。目標達成度はスマイルエイジング薬局数及び健康づくりに関するイベントの実施回数ともに60%となっていることからCとし、薬局数の増加を目指して成果の拡充をしていきたいと考えております。御審査のほどよろしくお願いします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

大井淳一郎委員 スマイルエイジング薬局は9か所ということですが、旧小野田と旧山陽で偏りがあるように思います。現状はいかがですか。

大海健康増進課技監 9か所全てが小野田地区となっております。

大井淳一郎委員 山口東京理科大学で行われたスマイルエイジングフォーラムにおいて、厚狭のほうにはないと質問されていた方がいらっしゃいました。小野田とか山陽とか言うつもりはもちろんないですけど、やはり全市的に機運を高めていかなければいけないと思っています。今年度も含めて広げていく取組はどのようなになっているのでしょうか。

大海健康増進課技監 山陽地区は今のところゼロとなっております。これは今後の課題と考えまして、何とか山陽地区にも広げるように薬剤師会と協議しているところです。実際に山陽地区の薬局にもお話しさせていただきましたが、前向きには考えているけれども、現状なかなか体制が取れないので難しいというお話もお伺いしております。この辺りは引き続きお願いしようと考えております。

吉永美子委員 予算審査のときに薬局が45か所というお話がありました。当初目標は15か所でしたが、25か所を目指したいというお話があったぐらいなので、本当にやる気で進められてきたと思うんです。スマイルエイジング薬局になることで、薬局にはどのようなメリットがあるんでしょうか。

大海健康増進課技監 薬局側のメリットとしましては、やはり、かかりつけ薬局として利用が増えるということです。そして、地域の方が健康相談等で足を運ばれるということで、かかりつけ薬局に選ばれることが最大のメリットだと感じているところです。

吉永美子委員 9か所のスマイルエイジング薬局は、かかりつけ薬局としての立場をきちんと確保できる方向になっているということですか。

大海健康増進課技監 そのとおりです。

吉永美子委員 25か所を目指していきたいということであれば、薬局へのメリットを大きくして、それを感じていただけるようにしていくことが必要です。もう当然分かっておられると思うんですが、その辺を含めて25か所まで頑張っていたいただきたいと思うんですが、いかがですか。

大海健康増進課技監 25か所というよりも、全ての薬局にスマイルエイジング薬局になっていただくように努力してまいりたいと思います。なぜ増えないかを薬剤師会にもお伺いしていますが、やはり1人で経営している薬局も多く、相談対応が十分取れないので様子を見ておられるところもあるようです。その辺りも含めて協議しながら進めてまいりたいと思っております。

白井健一郎副分科会長 この取組は素晴らしいことだと評価しております。成

果表に出ている成果が9回とあります。恐らく年に1回イベントを開かれたという程度でしょう。しかし、週に1回病院に通っている方が、そのたびにかかりつけ薬局に行って、そこで健康状態を話したら、もっと話は広がりますね。例えば、日常生活とかや家族がどうだとかを話すことも生きがいの一つになると思うんですよ。もう一つ、薬剤師は能力を持て余し気味じゃないかと思うんです。基本的には医者処方してきた薬を入れるだけで、あとは血圧の状態を聞いたり、最近変わったことありませんかというぐらいの会話をしたりしかないんです。もっといろいろできるはずなんです。薬剤師はそれだけのプライドを持っているし、それだけの能力もあるはずなんです。市民病院の先生の話を知ると、薬剤師を募集しても、山口東京理科大学の学生は1人も応募しなかったというんです。結局、この市で薬剤師として生きていくことに対して、夢や希望が高いところで持ていないと思うんです。こういう取組をしたら、薬剤師が本市で生きていくことに対してかなり前向きになれると思うんですが、どうでしょうか。

船林健康増進課長 委員の御意見はこの事業の根幹に当たる部分なんじゃないかと思っております。薬剤師とお話しする中で、薬剤師自身は持て余しているとはおっしゃいませんが、要は地域貢献をしたいと言われます。地域に対して貢献したいという思いがあつてスマイルエイジング薬局に登録していると言われますので、その裏には、薬剤師はもっとできるという思いがあるんじゃないかと感じます。そういったことを、薬剤師会、行政、理科大薬学部の3者が連携しながら進めていくことができれば、もっといい方向に行くのではないかと感じているところです。

大海健康増進課技監 このたび、イベントの実績は9回としております。令和5年3月1日から11日にかけて、「私の血圧」をテーマにしたイベントを行っております。そのうちの1日ではありますが、理科大生にもパンフレットの配布や健康相談を実施していただいておりますので、理科大生にも十分関わっていただいていると認識しております。

大井淳一郎委員 先ほど述べましたスマイルエイジングフォーラムは理科大を会場にしており、参加者には薬学部生もいらっしやったと思うんです。そこでスマイルエイジング薬局の周知をされておりましたので、制度への理解を深めるために理科大生に情報共有していることは分かるんです。イベントへの参加に加えて、スマイルエイジング薬局にインターンするなどして、薬局の仕事を見てもらうなども必要かと思うんです。現状の理科大生との関わりについてお答えいただければと思います。

大海健康増進課技監 理科大生との関わりについて、スマイルエイジング薬局に実習に行かれるということにつきましては、長期間実習に行かれてしっかり実習を行っておられるとお聞きしております。今年度もフォーラムを開催しますが、そちらでも薬剤師会が模擬薬局を出展していただきますので、理科大生に協力をしてもらえと考えております。

奥良秀委員 概要には、「市民の健康寿命の延伸を図る」とあります。例えば、耳鼻科に行ったら耳鼻科だけで大体終わるんです。その病院の横に薬局がありますので、そういったところで何かしらアンケートを取れるような、例えば、このような体の健康チェックがありますという書類を窓口に置いたり、先生にこういうことを聞いたらいいですよということをしたり、そういったことを進めていかれたほうがいいと思うんですが、いかがですかね。

大海健康増進課技監 その辺も踏まえて今後検討させていただきます。

奥良秀委員 理科大との関係について、例えば、私が行っているあるところでは、新型コロナウイルスがはやり出したとき、理科大の先生のコメントが入った用紙を窓口に置いて周知徹底するなどされていまして。そういったこともきちんと周知して、要は理科大と関係を持っていますと言ってもらえれば、もっとよく分かりやすいと思います。

松尾数則分科会長　ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それではスマイルエイジング薬局事業の質疑はこれで終わります。続いて、審査事業２５番、がん患者医療用補正具購入補助助成事業について、執行部の説明を求めます。

船林健康増進課長　それでは審査事業２５番、がん患者医療用補正具購入費助成事業について説明いたします。資料の７０ページをお開きください。この事業は、がん治療に伴う脱毛や乳房切除等によりウィッグや補整下着等を購入する費用の一部を助成することで、がん患者の心理的・経済的負担の軽減を図るものです。対象は、がん治療に伴う脱毛や乳房切除等によりウィッグや乳房補整具等を必要としている方で、県の助成事業の対象とならない方です。決算額につきましては、総額１５万２,０００円のうち、主なものはがん患者医療用補整具購入助成費１４万８,０００円です。活動指標は助成件数としております。次に成果です。がん相談支援センター等を通じて周知したところ、５件の助成につながりました。また山口県アピアランスケア推進事業助成金に該当しない方を対象としており、がん患者の心理的・経済的負担の軽減につながったと考えています。令和６年度に向けた課題及び改善策についてです。新たにがん患者となる人に、正しく有益な情報が伝わるよう、がん患者支援センター等と連携して今年度同様に周知を実施したいと考えております。目標達成度については、予定していた件数分を助成することができたことからＡとし、令和６年度に向けては今年度同様に助成することが必要と考え成果・コストとも維持したいと考えています。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

松尾数則分科会長　執行部の説明が終わりましたので委員から質疑を求めます。

山田伸幸委員　これは非常に大切な事業なので、大いに進めていただきたいんです。もっと周知していく必要があると思うんですが、患者はそんなに

たくさんおられるわけじゃないと思うんです。医者以外に対して案内していることなどはあるのでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 現在、がん治療を行う病院やがん患者の相談先となっている県内のがん相談支援センターに対して情報提供しています。また、ウィッグに関連するので理美容院にもチラシやポスターを置かせていただいております。市内の理美容院は大体30か所あると思うんですが、そちらに置かせていただいております。

吉永美子委員 令和5年度の予算額を見ると、昨年から倍になっています。今は5件だけでも、10件までできる形を用意しておこうという考え方でしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 令和4年度は、想定しておりましたぎりぎりの数である5件に対して助成しましたので、今年度はその倍の10人で考えております。

吉永美子委員 5件しかないので分かれば教えていただきたいんですが、3万円が上限で、費用の2分の1まで助成するということですが、5件分の助成額が14万1,000円なので、もう満額近いですね。これは金額が高いものを用意しなければならないという事情があると思うんですが、1人当たりどのくらいの費用がかかるのか分かりますか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 1人は20万円程度のものを購入しておられますが、残りの4人は、大体6万円から8万円ぐらいのものを購入されております。

白井健一郎副分科会長 成果のところを見ますと、この事業は山口県アピアランスケア推進事業助成金に該当しない方に対しての事業ということです。一般財源から全て出ていますので、市の独自事業だと思います。アイデ

アや予算は全て市独自のものと考えてよろしいのでしょうか。

船林健康増進課長 財源は一般財源で、市独自のものです。

松尾数則分科会長 白井委員は山陽小野田市が発信元なのかという意味も含めて質疑しましたので、そこを正確に教えてください。

大海健康増進課技監 宇部市が先行して実施しておられます。他市の状況につきましては把握できておりませんので、確認してまいります。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、がん患者医療用補正具購入補助助成事業の質疑はこれで終わります。続きまして審査事業２６番、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業に入ります。執行部の説明を求めます。

船林健康増進課長 それでは、審査事業２６番、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業について説明します。資料の７１ページをお開きください。この事業は予防接種法に基づき実施するものです。子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が令和４年４月から再開されたことに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方について、公平な接種機会を確保する観点から時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えた方に対して接種を行うものです。対象は、市内に住民票がある平成９年度生まれから平成１７年度生まれまでで、１回も子宮頸がんワクチンを接種していない女性です。接種期間は令和４年４月から令和７年３月までの３年間です。決算額につきましては、総額７９３万９,０００円のうち、７３６万１,０００円は予防接種にかかる委託料です。負担金、補助及び交付金４１万８,０００円は、接種対象者のうち定期接種の対象年齢を超えて任意で接種された方の自費で払われた費用を補助するものです。その他、消耗品費及び通信運搬費は周知に係る費用です。成果指標は子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種率としております。次に成果です。積極的

勸奨を差し控えていた時期に定期接種の対象者であって、3回の接種が完了していない全ての方に個別通知にて事業の周知を行いました。令和6年度に向けた課題及び改善策についてです。指標でもお示ししておりますが、キャッチアップの接種率はワクチンへの不安からか思ったほどは伸びませんでした。令和5年度からは従来の2価と4価のワクチンに加えて、9価ワクチンが対象ワクチンとして認められたため、さらに周知を徹底し、接種率の向上を図っていきたいと考えております。目標達成度については、接種率は目標の14.2%しか達成できませんでしたが、対象者全員への周知はできたことからCとし、受診率の向上を目指して成果の拡充をしていきたいと考えています。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

山田伸幸委員 事業概要の意図の中に免疫水準の維持について書かれていますが、これはこういった内容でしょうか。

大海健康増進課技監 免疫水準の維持については、ワクチン接種ですので、ある程度一定の抗体を作るところで免疫を持つと御理解いただきたいと思います。

山田伸幸委員 ワクチン接種後の見守りについて、新型コロナウイルスのワクチンでは15分間待機してくださいと言われましたが、この子宮頸がんワクチンの場合は、どのようにされているのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 医療機関ごとに待機の状況をお聞きしたわけではございませんので、実際のところは把握できておりません。子宮頸がんに限らず、予防接種後は少し様子を見るようになっておりますので、打ってすぐ帰られることは恐らくないのではないかと考えております。

山田伸幸委員　かつて事故が起きております。今、ワクチンが解禁になったと捉えているわけですが、そういった不幸が起きないようにしていく、接種される方に周知していくことが必要ではないかと思うんですが、その辺はどうされているんですか。

山本健康増進課健康増進係長　対象者全員に個別に通知させていただきましたが、市独自のチラシと厚生労働省が作成しているチラシを併せて送付しております。その中には、過去にあったこと、ワクチンの副作用とは認められていないんですけれども、そういう情報等も含まれており、今回再開になった経緯なども書かれたものを送付しております。対象者には必要な情報をお届けできているものと考えております。

大井淳一郎委員　71ページ、成果指標の置き方について、令和4年の目標50％に対して効果は7.1％です。一生懸命やられていて、残念ながら効果は出ていないんですが、令和5年の目標は55％となっていますが、少し現実的ではないと思っています。やはりここは現状維持にして、50％を目指して頑張っていくほうがいいと思うんですが、なぜあえて55％としたんですかね。

山本健康増進課健康増進係長　令和5年度の目標値を決めた時点では、まだ令和4年度の途中で、実際にどこまで接種率が伸びるか予測が難しい状況でした。そのときには令和4年度より少しでも上を目指さないといけないうという思いで55％とさせていただきました。接種率は全国的に見てもなかなか正確には出ていないんですが、現実問題として伸び悩んでいるところがあるので、今後はその実情も踏まえて目標値を検討していきたいと思っています。

白井健一郎副分科会長　ワクチン接種の数字が伸びない理由は、対象者がワクチンの危険性を認識して、避けておこうということで数字が上がらない

ということですか。

山本健康増進課健康増進係長 推測にはなりますが、昨年度の段階では、使われるワクチンは平成25年に積極的勧奨が中止されたときと同様のものとなっておりましたので、そのワクチンへの不安から慎重になられたのではないかと考えております。ただ、今年度からはこれまで使用されていた2種類のワクチンに加えて、9価ワクチンという新しいワクチンが使えるようになっておりますので、不安も改善されていくのではないかと考えております。

吉永美子委員 実態からすると目標を下げないといけないかもしれないと言われましたけれども、打っていないことによってつらい思いをした方々がおられたのは、テレビ等でも報道されたとおりです。ワクチンを打つ、打たないは本人の自由ですけれども、目標を下げるとか下げないとかではなくて、いかにたくさんの方に知ってもらい、打つべきだと考える方に打ってもらうことが必要です。もともと60%を目指してこられましたし、また、9価ワクチンが対象として追加されたこともあります。また、新型コロナウイルスのワクチンによって、ワクチンに対しての理解度が高くなっていると認識しておりますので、もともとの60%という目標は下げるべきではないと思うんですが、いかがですか。

船林健康増進課長 当初から法律があり、事業は3年度で終わるということになっております。国には令和6年度末には60%、80%など、かなりの数の人に打っていただきたいという思いがあったと思います。それに基づいて我々も数値を設定しておりますので、まずはしっかりと周知して、必要と思われたときに打てる体制を整えていきたいと思っております。

吉永美子委員 接種率に関して、市としては、平成23年度の接種率が49.4%だったから、これを機に令和4年度は50%、そして3年間で60%を目標としたと。市はそういう思いを持っておられるわけですから、国

が云々というよりも、市にその思いを持ち続けていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

山本健康増進課健康増進係長 できれば全ての方に打っていただくように周知に努めていきたいと思います。周知を徹底し、そこを目指して頑張っていきたいと思います。

松尾数則分科会長 以上をもちまして健康増進課分の審査事業の審査を終わります。ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 0 分 休憩

午後 2 時 2 0 分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行いたします。次は審査事業 2 7 番から審査いたします。執行部説明を求めます。

山本環境課長 審査事業 2 7、小野田浄化センター施設整備事業について説明します。資料 7 2 ページをお開きください。当該事業は 3 月及び 6 月の予算委員会におきましても御審査いただいた案件ではございますが、改めて事業概要から説明いたします。経年劣化が進行した小野田浄化センターを下水投入施設として新しく整備する事業で、令和 4 年度については、下水道事業計画変更業務に関する負担金の支出、建設予定地に現存する高分子焼却炉の解体工事の事前調査としてダイオキシン等分析調査、施設整備に関する先進地視察を行いました。支出につきましては、太宰内の R 4 決算額のとおり全額一般財源でございます。続いて 7 3 ページを御覧ください。1、事業概要は冒頭の説明のとおりです。2、令和 4 年度事業の内訳につきましても先ほどの説明と重複しますが、(2)の※印に高分子焼却炉の概要を記載しております。分析調査においてダイオキシンやアスベストが検出されましたので、解体工事については飛散

防止や作業員の保護具着用等の対策を講じて実施することとしております。３、施設整備全体スケジュールは、環境課と下水道課の役割でそれぞれ分けて記載しております。設計や建設工事は下水道課で実施し、令和９年度の竣工を目指しています。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。

山田伸幸委員 基本的なことをお聞きしますが、この新しい施設整備の場所が元高分子焼却炉のところでなければいけない理由はあるんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 場所につきましては、下水処理場で最終的な処理をしていただくようになりますので、なるべく下水処理場のほうに近い敷地ということ、また、バキュームカーの搬入に関しましては動線の確保を最重要視して敷地の選定しております。下水処理場の敷地内に建てられればよかったんですけども、下水処理場自体の更新計画などがありまして、どうしても敷地が確保できなかったのも、下水処理場になるべく近い場所というところで選定しております。

山田伸幸委員 下水処理場と環境センターの間にいろいろなごみを受け入れていると思うんですけど、ああいったところも無理だったんですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 ゴミ処理場の敷地も、作業の動線とかパッカー車等の搬入のツールとかの都合があって難しいということで、今回は一番水処理センターに近い側の場所を検討した次第です。

山田伸幸委員 下水処理場内部に半分使っていない施設があるんです。そういったところは検討されなかったんですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 委員のおっしゃるとおり、空いている敷地が真ん中辺りにあり、最初の候補としてそちらを下水道課に打診したところです。しかし、今後の水処理センターの更新場所として確保する必要があるということから難しいということで、今の敷地になりました。

山田伸幸委員 高分子焼却炉跡地よりはいいと思ったんですよ。というのは、高分子焼却炉を突然停止せざるを得なかった理由はダイオキシンが発生し、あまり触らないほうがいいという状況にあったからなんですね。そこをあえて今回選んでいます。いろいろな手法はあろうかと思いますが、危ないところに手を突っ込んでいくとしか見えないんです。飛散防止などの費用も高額になろうかと思いますが、周辺にもいろいろな対策が必要です。また、浄化センターや環境センターにはたくさんの職員がおられます。何か危ないことに手を出しているんじゃないかという思いが強いんですけど、職員の健康などは大丈夫ですか。

山本環境課長 高分子焼却炉をずっと置いておくわけにはいかないということもあると思います。今回の解体工事に当たっては、作業員の安全を十分に考慮した上で密閉して作業をしていただきますので、周辺住民や環境衛生センターの職員、それから出入りする市民の皆様にも御迷惑がかからないように、きちんと養生して作業してまいりたいと思っております。安全対策には十分に気をつけていきます。

山田伸幸委員 焼却炉の敷地内や地下等にはダイオキシンがかなり浸透しているんじゃないかと思うんですけど、その辺の調査はどうなっていますか。

原野環境課主査兼環境政策係長 こちらにつきましては解体工事の中で土壌調査を行いまして、しっかりとその辺りの調査をした上で解体するようにしております。

大井淳一郎委員 事業概要を見ますと、「建設予定地に現存する高分子焼却炉

のダイオキシン等分析調査及び施設整備に関する先進地視察を実施」ということで、佐賀県や広島県など五つほど視察をしております。これだけ視察しなければいけなかった理由と、その成果、つまりどのようなところが参考になったかを教えてください。

原野環境課主査兼環境政策係長 まず先進地視察の数ですが、新しい施設の建設には数十億円かかりますので、こういった施設を建てる場合にはいろいろな先進地を参考にして、建設費をどれだけ縮減できるか、長寿命化対策をどうしているのか、災害対策はどうしているのか、維持管理費の縮減をどのようにしているかなどを研究してから建てています。先進地に行った際にお聞きすると、やはり今後何十年も使う施設になりますので、10か所以上を視察して、研究して、安定的かつ効率的な処理ができるような施設を目指そうということで取り組まれていらっしゃいました。昨年度、本市は5か所に行ったんですけれども、皆さんいろいろな取組をされていました。その中に経費面で特に参考になった事例がありました。どの視察先でも受入れ室の臭気対策など周辺住民に臭いが漏れることを気にされていました。本市では二重シャッター、つまり二つのシャッターを設けて外に臭いが漏れないように対策することを検討していたんですけれども、ほかの自治体ではシャッターを開けるタイミングといいますか、一度に一つのシャッターしか開けないことで空気が外に漏れないような対応や、高速シャッターを設けてなるべく臭いが出ないような対策など、いろいろなやり方をされておりました。そういったことを取り入れることで建築面積の縮減等にもつながりますし、効果的な運営ができるというところを教わりました。また、設備面でも最新のものと見たことがないようなものもありましたので、そういったものを今から設計の中にしっかり取り組んで考えていきたいと思っております。

山田伸幸委員 新しい施設について視察に行ったということですが、高分子焼却炉を解体することの視察はされなかったということですね。

原野環境課主査兼環境政策係長 解体のほうの視察はしておりませんが、どこ
の施設でも古い焼却炉や浄化センターを解体したという話は聞いており
ます。数か所でダイオキシン対策での工事に関係するような内容なども
お聞きすることができました。

山田伸幸委員 もともと下水道ですから、し尿を処理するのはそんなに難しい
話ではないんです。近隣でそのような事例がある自治体はないんですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 県内でし尿を下水道で共同処理しておられる
自治体は、13市のうち既に半分以上あります。ただ、その施設につき
ましては、古いままの既存改修や量が僅かなので直接入れているところ
もあります。新しい施設を最近建てたという事例はそんなにならないよう
に見受けられます。県内では長門市が新しい施設を持っておられます。

山田伸幸委員 時代が進んで公共下水が100%近くになれば、こういった投
入は必要なくなると思うんですけど、し尿のくみ取りは何年ぐらいま
で続くんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 どれぐらいかは分かりかねます。下水道のほ
うは認可区域の縮小もされておりますので、今後、下水道が行くところ
と行かないところが明確に分かれてきます。その中で行かないところ
では、し尿のくみ取りか合併浄化槽ということになりますので、そういっ
たところにある施設や家庭からの受入れはずっと残っていくものと思っ
ております。

山田伸幸委員 浄化槽汚泥、浄化槽から汲み取るものの処理はあるんですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 浄化槽汚泥は、今の浄化センター、し尿処理
場でも処理しておりますし、今後整備していくし尿受入れ施設でも同様
に処理していくように考えております。

山田伸幸委員　し尿処理施設は、毎年のようにかなりの予算をつぎ込んで改修を続けてこられましたね。これをずっと続けているんですけど、現状で令和9年ぐらいまでは問題なく稼働できると考えてよろしいですか。

村長環境衛生センター所長　問題ないと言われると、不安なところはあります。それぞれの機器の損傷が激しいんですが、軀体の損傷もひどいと思っております。以前もお話しさせていただいたんですが、平準的にし尿等を処理しております。機器等に一気に負担をかけないように心がけておりますので、何とか4年間きちんとした処理をしてまいりたいと思っております。

吉永美子委員　73ページ、令和4年度事業の内訳中の（2）について、ダイオキシン等分析調査をされていますが、その結果はどのように出ているんですか。

原野環境課主査兼環境政策係長　分析結果の内容でよろしいですね。（うなずく者あり）ダイオキシンについては、17ナノグラムが焼却炉中の灰から出ているんですが、これは施設基準値と同程度といいますか、基準をオーバーしないぎりぎりの数字が出たということです。アスベストについては、スレート等の建築部材の中に入っていたということが出ております。あとは重金属系なんですけれども、カドミウムという成分が少し部材から出ているというところで、こちらについても安心して除去できるような形で解体工事をしたいと考えております。

吉永美子委員　最後のところはよく聞こえなかったんですけど、要はこれから解体するときに必要なので調査をされたと。この結果を受けてどのように解体するかは決定されておられるんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長　解体する方針は施設整備計画に沿って進めて

いきたいと思っております。解体する中でダイオキシンの工事に対する業務量はどのくらい必要か、また、先ほど課長が申しました防護服など外に漏れないような対応をどれくらいしないといけないかを確認するための調査ということで実施しております。

吉永美子委員 理解が低くて申し訳ない。どのくらいしなければいけないということが今回で分かったということですね。

原野環境課主査兼環境政策係長 その通りでございます。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はありますか（「なし」と呼ぶ者あり） 審査事業 27、小野田浄化センター整備事業の審査はこれで終わります。決算書に入ります。審査番号 6 番、3 款、2 項、13 目の健康増進課、子育て支援課分について質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 備考に出産応援給付金、子育て応援給付金の 2 項目がありますが、この内容とどの程度の件数が実施されたのかお答えください。

野原健康増進課健康管理係長 出産子育て応援給付金は、令和 4 年度の補正予算で審議していただき、予算化しております。出産に係る相談体制等々をする中で相談など支援をしていくような形で給付金等を支給するものになっております。実績としましては、出産応援給付金は 2,305 万円で子育て応援給付金は 1,435 万円となっております。1 人当たり 5 万円給付という形になっておりますので、出産応援給付金は 461 人、子育て応援給付金は 287 人となっております。

山田伸幸委員 これは相談事業になるんですか。

山本健康増進課健康増進係長 本事業は伴走型相談支援事業といって、妊娠期からお子さんが 2 歳くらいまでの間、伴走型、要は寄り添って支援して

いくという事業です。妊娠届出時の面談後に出産応援ギフトを給付し、そして、出産後の面談後に子育て応援ギフトを支給するという事業になっております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
3 款、2 項、1 3 目の健康増進課・子育て支援課分の質疑はこれで終わります。続いて 2 4 4 ページから 2 4 9 ページまでで質疑はありますか。

吉永美子委員 2 4 7 ページの産後ケア委託料について、実績が当初考えられていたよりもかなり低いと思うんですが、要因をお知らせください。

山本健康増進課健康増進係長 事業の周知等につきましては、前年度と同様に、妊娠届出時や母子保健推進員の訪問時、また、産後 2 週間の電話等で状況を把握しながら、必要な方への情報提供は徹底して実施しております。また、医療機関との連携も変わりなく取れておりますので、昨年度は本事業の対象者自体が少なかったのではないかと考えております。

吉永美子委員 対象者が少ないですか。今何ておっしゃいましたか。

山本健康増進課健康増進係長 対象となられる方が少なかったのではないかと考えております。

吉永美子委員 それはそれで大変いいと思うんですけど、予算を立てるときにはどのような形で立てておられるんですか。

山本健康増進課健康増進係長 数年間の実績を見込んで立てております。

吉永美子委員 実績で立てておられるわけですから、そうすると、令和 4 年度は、産後ケア、宿泊型などそこまでしなくても大丈夫だった、いいことだったということよろしいですか。

山本健康増進課健康増進係長 現状ではそのように考えております。

山田伸幸委員 249ページ、里帰り乳児検査、里帰り中妊婦検査、里帰り中産婦健診等があるんですけど、実際に受けておられる方はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 実際に受けられた方の人数ですけれども、妊婦健診、産婦健診、乳児健診ともに6人となっております。

吉永美子委員 子育て支援課がおられるから、未熟児の療育に係る医療費をお聞きします。249ページ、未熟児養育医療費は、2キログラム以下のお子さんが対象で、予算としては700万円でした。しかし、決算では随分少なくなっていますので、これは未熟児が少なかったと捉えればいいのでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 令和4年度の実績につきましては、14人となっております。

吉永美子委員 当初考えられていたよりもかなり人数が少なかったということによろしいということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

松尾数則分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）予防費についての質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次の環境衛生費について質疑はありますか。

山田伸幸委員 2目予防費、12節委託料で予防接種委託料、抗体検査委託料がありますが、これらはいずれも新型コロナウイルス関係ということによろしいのでしょうか。

大海健康増進課技監 251 ページ、予防費のところよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）抗体検査委託料は新型コロナウイルスではなく、定期の予防接種で、A類、B類という子供の予防接種や高齢者のインフルエンザの予防接種などです。そして、抗体検査委託料につきましては、風疹対策事業で行っている抗体検査の委託料です。

山田伸幸委員 犬猫の保護等がゼロ匹となっているんですけれど、なぜこういう数字なのでしょう。全部引き取っていただいたとかいうことでしょうか。

若松環境課生活衛生係長 保健所での捕獲は何件もあるんですが、こちらは市が捕獲して保健所に搬入した件数をゼロとしております。

山田伸幸委員 そうは言っても、この間野良猫等の関係でいろいろな相談が入ってきていると思うんですけど、捕獲等を行われていないということでしょうか。

若松環境課生活衛生係長 捕獲は行っておりますが、保健所の捕獲機を設置して捕獲しておりますので、市での捕獲はゼロとなっております。

松尾数則分科会長 次に公害対策費について質疑はありますか。

吉永美子委員 報酬の支出額がゼロ円となっています。もともと三つの委員の報酬として上がっていたんですが、これがゼロ円になった理由は何でしょうか。

河村環境課主査兼環境保全係長 委員報酬は環境審議会、これは大きな工場が建つなど関係規模が大きい場合に行う審議会になっておりまして、このたびはそういう機会がなく、開催していないため、ゼロ円となっております。

ます。

吉永美子委員 予算では、三つの委員が出ていますが、これはどういうことですか。

河村環境課主査兼環境保全係長 全て環境審議会の附属機関となっておりますので、どれも開催していません。

吉永美子委員 環境審議会委員は分かりますけど、技術専門委員会委員とか環境影響評価特別部部会委員とかと書いてあるから聞いています。

河村環境課主査兼環境保全係長 環境審議会以外の部会が環境審議会に附属するような専門的な部会になっておりますので、環境審議会からの諮問がなければ開かないということになっております。

白井健一郎副分科会長 255 ページ、地球温暖化対策地域協議会補助金について、脱炭素を目指す動きがあり、自治体にもそれなりの責務が求められていますけれども、地球温暖化対策地域協議会以外にそういう取組、例えば計画を作るなどはなされていないのでしょうか。

河村環境課主査兼環境保全係長 地球温暖化防止に対する取組等なんですけれど、予算ではこちらも上がっているんですけど、予算にはない地球温暖化防止対策推進員など、民間からそのような方を募っております。例えば、山陽小野田市では、率先実行計画といって、市の中で省エネし、CO2を減らすという取組を行っております。

白井健一郎副分科会長 昨年だったと思うんですけど、県が県全体の脱炭素の動きを盛り上げて、レベルを引き上げようという動きがあったと思うんです。それに呼応して何かなさっているってことはありますか。

河村環境課主査兼環境保全係長 去年１２月に県がカーボンニュートラルの宣言をされたと思うんです。今の動きはそれ以前からある動きです。県にカーボンニュートラルの動きがありますので、山陽小野田市でも県や他市の動きを注視しながら研究していきたいと考えております。

山田伸幸委員 環境展を１回実施されましたが、入場者は何人ぐらいと把握しておられますか。

河村環境課主査兼環境保全係長 今年と去年の環境展は、６月に水道展と共催という形で開催いたしました。入場者数は約１，０００人です。

山田伸幸委員 環境展の狙いは何でしょうか。

河村環境課主査兼環境保全係長 地域住民の環境意識の向上です。先ほど言われたＣＯ２、公害等だけではなく、ごみ問題など環境意識の啓発が目的になっております。

山田伸幸委員 その狙いに沿った成果が得られたと考えておられるでしょうか。

河村環境課主査兼環境保全係長 コロナ禍の関係もあって、去年はパネル展示をしておりました。狙いに沿ったパネル展示をしており、それを見た市民に意識啓発していただくことを望んでおります。

山田伸幸委員 せっかく来られた方々にアンケート等は取られたんですか。

河村環境課主査兼環境保全係長 アンケート等は取っておりません。特に去年はコロナ禍もありましたので、極力接触等を控えるようになっております。

松尾数則分科会長 次に環境調査センター関係について質疑はありますか。

大井淳一郎委員 環境調査センターは、いろいろな事業をしておりますが、前から言われている環境調査センターの在り方というか、民間にという話もあるんですが、今後の方向性はどのようになっているのでしょうか。

山本環境課長 廃止などの話でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
今までも議論されているとおり、環境調査センターの施設の老朽化が進んでおります。このまま施設を維持し続ける、または建て替えるとなると莫大な経費が必要となります。施設の維持費、人件費、分析機器等の維持購入費等を考えると、直営で運営するよりも委託等の別の方法を検討する必要があると考えており、現在検討を進めているところでございます。

山田伸幸委員 実績等を見ると、山口東京理科大学との連携がうたわれています。今、いろいろな調査をされておられますけど、こういった調査等は大学等ほかの研究機関等でもできるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

辻永環境調査センター所長 市内部の部署から委託を受けて調査するときの調査内容は、法に定められた内容が中心となりますので、外部に委託に出すことは可能だと思います。

松尾数則分科会長 次に保健センターについて質疑はありますか。

山田伸幸委員 今、保健センターがメタボで引っかかった人への訪問健診や妊婦への訪問指導などをされていると思うんですが、そういった訪問指導等はきちんと実施できているのでしょうか。

大海健康増進課技監 訪問につきましては、コロナ禍等でなかなか実施できない状況がございましたが、昨年度につきましては全対象者を訪問できま

した。

山田伸幸委員 コロナ禍のときは、県の保健所へ応援に行かれるなどして、その合間を縫って市民の健康を守るために努力されていると思いますし、そういった意味でいうと非常に活躍されておられると思うんですが、今、訪問している保健師は何人ぐらいいるんでしょうか。

大海健康増進課技監 実際訪問している保健師ということでよろしいでしょうか。（うなづく者あり）実際に訪問している保健師は11人です。

山田伸幸委員 健康づくり日本一の長野県では、保健師の訪問指導に力を入れておられます。他の県とは桁が違うんです。そういったこともあって、かつては短命だったんですけど、今は長寿命で、訪問指導によってつくり変えたと言われているぐらいなんですけど……

松尾数則分科会長 山田委員、自分の意見はいいですから、質疑してください。

山田伸幸委員 状況を説明しているんです。ですから、そういったことを踏まえて、訪問指導にもっと力を注がれることが必要ではないかなと思うんですけれど、こういった観点で訪問指導を実施されているんでしょうか。

大海健康増進課技監 健康増進課の保健師は、母子や成人を対象に訪問させていただいております。母子につきましては、妊婦ということであれば、子育て支援という観点、そして虐待予防というところも含めて訪問させていただいております。そして、成人につきましては、特定健診を受けられた後や、新規国民健康保険の加入者につきましては、今まで職場等で健診を受けておられた方が、国保に加入されることで、今後の形式について分からないということがありますので、しっかり説明させていただいて、がん検診等も受けていただくようにということでPRさせていただいております。また、健康寿命の延伸に取り組んでいるところで

ので、生活習慣の改善ということで、糖尿病の重症化予防、糖尿病の境界域の方への予防でも訪問させていただいております。たくさんの方を訪問しているので、いろいろな方がおられますが、対象者をきちんと決めながら、そして、関係機関等の依頼があれば訪問させていただいているという状況です。

松尾数則分科会長 次に新型コロナウイルス対策費について質疑はありますか。

山田伸幸委員 259 ページ、コールセンターについて、最初の頃はコールセンターにかなり電話がかかっていたと思うんですけど、去年あたりからあまり必要なくなってきたんではないかと思っているんです。決算額は 8,900 万円と、かなり多額なんですけど、どういったことにコールセンターを使われたんでしょうか。

林健康増進課課長補佐 令和4年度は、特にオミクロン株がはやった関係で、それに対応する2価ワクチンが9月から始まりました。特に予約の受付や相談等がかなり入ってきてまいりましたので、そちらに対する予約や相談業務が主なものでございます。

吉永美子委員 委員報酬が8,000円出ております。これは予防接種事故調査委員会委員の報酬ですね。4,000円掛ける2人分で委員会を1回開いたのか、これは何かあったんですか。

林健康増進課課長補佐 委員がおっしゃられるとおり、委員会を1回開いております。ワクチンでの副反応、健康被害に関する申出が1件出ておりましたので、そちらを審査するために令和4年6月27日に開催しており、その委員2人分の報酬である8,000円が決算額として上がっております。

吉永美子委員 副反応について調査された結果を聞いてもいいでしょうか。

大海健康増進課技監 令和5年7月11日に認定がおりました。

山田伸幸委員 ワクチン接種は5回までだと思うんですけど、接種率は出ておりますか。

林健康増進課課長補佐 令和5年3月末時点の接種率で言いますと、1回目が83.13%、2回目が82.81%、3回目が70.55%、4回目が51.3%、5回目が30.05%になります。

山田伸幸委員 感染が非常に広まってきているんですけど、4回目、5回目の接種が非常に低いのは関係があるかないか、その辺がもし分かればお答えください。

林健康増進課課長補佐 3回目以降の追加接種に関しましては、1回ずつ独立していますので、人によって回数が違います。初回の2回までは一緒なんですけど、3回目を打たれた人は4回目、4回目を打たれた人は5回目とどんどん増えていくんです。しかし、追加接種されない方は3回目以降がありません。回数に応じては接種率が下がっているのは事実です。

松尾数則分科会長 次のページ、清掃総務費について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、塵芥処理費について質疑はありますか。

山田伸幸委員 ごみ回収に当たられている皆さんが、通常のごみ回収とは別に各地域を回って、粗大ごみなどいろいろなごみを集めることを同時にやられています。そういった皆さんの健康を守ることもしっかりとやっておかなければいけないと思うんですけど、その点の実施状況はどうですか。

村長環境衛生センター所長 現業職員の健康診断につきましては、通常の職員とは違いまして、年2回受けさせております。また、毎月1回安全衛生

委員会を開催しまして、職場に特に問題はないかなどの協議を行っております。さらに、今年度は夏場に塩飴を配付いたしました。

山田伸幸委員 特に夏場はすごく心配するんですけど、水分補給や休息での注意はどうされておりますか。

村長環境衛生センター所長 そういった面につきましても安全衛生委員会の中でよく協議して、現場の人や産業医の話を聞くなどして一番いい対策を取っています。新型コロナウイルス対策としては、パッカーには3人が乗っていますので、窓を開けて走りなさいなどと産業医から言われます。熱中症対策につきましては、少しでも熱があれば職場に戻って、一旦休憩してから業務に当たってくださいとアドバイスを受けております。

山田伸幸委員 窓を開けてと言われても、この暑いときにそれは無理だと思うんですけど、どうされていましたか。

村長環境衛生センター所長 常を開けて走るのではなく、走行中は閉めていても実際にごみを取るときには開けなさいという対策です。

松尾数則分科会長 し尿処理費について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で決算認定審査番号6番は終わります。お疲れさまでした。それでは、10分休憩して、15時10分から再開します。

午後3時 休憩

午後3時10分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして審査を続行いたします。次は、議案第47号の決算認定につきまして、審査番号3番の審査を行います。審査事業はありませんので、200ページから委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 民生児童委員協議会や民生児童委員活動のことでお伺いします。

本会議でも少し触れましたが、民生委員のなり手がいなくて非常に苦勞しているわけですが、不在地区はどれぐらいあるんでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 現在、山陽小野田市の民生委員につきましては、定数が地区担当民生委員 149 人、主任児童委員 9 人の 158 人となっております。現在、このうち地区担当の 11 地区が不在となっております。

吉永美子委員 委員報酬の実績は 5 万 6,000 円となっています。予算的には 5 万 2,800 円あったので、かなりの不用額があります。民生委員推薦会委員、地域福祉計画推進委員会委員、再犯防止推進計画推進委員会委員がおられるわけですが、なぜこんなに少なくなったんでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 昨年度の委員報酬につきましては、三つの委員会分の予算を取っておりました。このうち地域福祉計画推進委員会、再犯防止推進計画推進委員会につきましては、昨年度は開催しておりません。民生委員推薦会につきましては、昨年、民生委員の一斉改選の年ございまして、民生委員推薦会を対面で 2 回、書面で 4 回開催しております。

吉永美子委員 全てを対面で行わず、書面のときもあったので金額的に低くなったということですね。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 そのとおりです。

奥良秀委員 民生児童委員の活動が令和 3 年度よりもかなり増えてきていると思うんです。委員数が大分減ってきている中で、委員からいろいろな御

意見があると思うんですが、大変だなどそういう御意見を頂いているでしょうか。その改善などを考えられているでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 令和3年から令和4年にかけて活動回数増えましたのは、コロナ禍が若干落ち着いてきた部分が大きいのだと思います。昨年11月までが前期といいますか、前の委員の任期だったわけですが、民生委員の大変さはいろいろございまして、個別に委員からお話等を聞くこともございますが、おおむね民生委員という役割に誇りを持ってやっていただいていると考えております。

奥良秀委員 役割はいろいろあるんですけど、先ほど成り手がいない地域があるというところも問題だと思いますので、解消していかないともっと減っていくのではないかなと思うんです。そのようになことにならないような対策は何か取られていますか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 昨年12月が改選で、それまでは不在地区が市内4地区ございました。そのうち2地区は今回の改選で民生委員が見つかったんですけれども、それ以外の地域不在が増えて、11地区不在となっております。不在地区につきましては、地域の自治会長などに、民生委員にふさわしい方がいらっしゃらないかということで御相談させていただいております。現在、11地区不在なんですけれども、昨年12月の改選時には、地区担当17人、主任児童委員1人が欠員となっております。その後、各地域に御相談させていただき、また、自治会連合会に御協力いただきまして、不在地区の自治会にチラシを配らせていただきました。その中で2地区については、民生委員をやってもいいという方から御連絡いただきまして、どうにか不在地区が11になったというところでございます。

大井淳一郎委員 民生委員になってくれる方の中には、福祉委員をずっとやられて、ほかの人がいないから福祉委員をしながら民生委員もするという

方も結構いらっしゃいます。福祉委員も民生委員も両方する、中には自治会長も併せて三つまとめてする人もいます。そういうことを考えると、形式的には埋まっていきつつあっても、実際は大変なんです。その辺の実態は把握されておりますか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長　福祉委員、民生委員、あるいは自治会長等も含めて兼任されているかどうか、数字までは手元に持っておりませんが、市としてもその部分は把握しております。できるだけ役割を分散していただいて、負担を軽減していければと思うんですけども、地域ごとの事情もございまして、成り手がなかなか見つからないという状況もございます。現任の民生委員や地域の自治会長等とも連携を取りながら、民生委員の成り手を探していきたいと考えております。

大井淳一郎委員　民生委員の成り手不足ということで、この委員会でもよく出ている民生委員協力員制度を実施しすることについて、今その検討はされているのかについてお答えください。

坂根社会福祉課長　民生委員協力員制度につきましては、皆様方からどうだろうかと御意見を頂いております。制度自体はその制度を採用されている自治体のホームページ等を見て研究しております。その研究をもって検討していきたいと思っております。

大井淳一郎委員　民生委員協力員制度を導入するに当たって少しハードになるのが、マンパワーもあるんですが、人件費など財源の問題だと思います。これを導入するに当たって財源はどのようなところから手当てしなければいけないのか。一般財源で全部見るのかなども研究されていると思うんですが、実情を教えてください。

坂根社会福祉課長　実際に制度を取り入れた場合につきましては、今は一般財源しか考えておりません。補助はないものと思っております。

大井淳一郎委員 財源に問題があることは理解できるんですけど、民生委員協力員制度を導入するに当たって、どのような形、例えば、今福祉員をされている人になるのか、あるいは外から連れてくるのか、あるいは、それを導入したらどのくらいの手当てを出さなければいけないのかなど、他市の研究をされているということですが、その辺の実情を教えてくださいなればと思います。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 民生委員協力員制度とは、それぞれの自治体、都道府県であったり市町村であったりで導入しておられるものになります。私が幾つか見た中では、本市でいう地域の福祉員であったり、民生委員の御家族であったり、自治会長であったり、協力できる方に協力していただくというものでした。基本的には全てボランティアという扱いにはなるんですけども、活動費相当分を支給しておられる自治体も見受けられます。ですので、そこら辺については、どの範囲の方になっていただき、どこまでやっていただくかにもつながってこようかと思っています。そういったことを含めて先行事例を見ながら研究しているところです。

福田勝政委員 民生委員の件です。昔は名誉職という流れだったんですけど、やっぱりお金も必要ですね。ボランティアという気持ちは分かるんですけど、例えば、交通費でこのくらいかかったとなれば、少しは出るんですか。お金のことを言っただけなんですけれど、やっぱりそれも大切と思うんですよ。例えば、これくらいかかったと領収書を持ってくる人はおられないですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 民生委員につきましては、民生委員法で無報酬と定められておりますので、報酬自体はありません。ただ、燃料代、電話代、紙代など活動するに当たって必要な経費は定額でそれぞれの委員に支払われているところです。

山田伸幸委員 民生委員の選任については、私も非常に苦勞して何十人も当たった経験もあるんです。職責が非常に重い、負担が非常に重いというのが断られる理由なんです。「私にはできません」、「私にはそのような能力ありません」みたいなことを言われるんですよ。そういったところを少しでも埋めていくのが報酬だと思っているんです。がんじがらめで「報酬は支給できません」の一点張りですか。有償ボランティアという言い方があるように、何らかの手当でも検討していかないと、もっとたくさんの地域で成り手がなくなるんじゃないかと思います。別に自治会等の役員になっていただいて、役員手当ということで支給する分には問題ないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

坂根社会福祉課長 山田委員が言われたように、自治会で役員をされるということであれば、自治会役員ということでの役員報酬が自治会から出ることについては特に問題ないと思っております。

白井健一郎副分科会長 社会福祉協議会の補助金が出ていますが、社会福祉協議会の職員数を教えてください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 補助の対象になっている部分ということではよろしいですか。（「いいえ、全職員」と呼ぶ者あり）社会福祉協議会の全職員数の情報は今持ってきておりません。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

大井淳一郎委員 この補助金は、社会福祉協議会の職員に対して人件費相当分を出しているということなのですが、その人数を教えてください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 事業で若干の分配もあるんですけれども、人数で言えば11人になります。実際には、何分の1が本部会、何分の1が市の事業となっていますが、人数的には正規職員11人となっております。

ります。

大井淳一郎委員 人数はいろいろ事業によって変動するということですね。この補助金に対しては必要な補助だと思っています。人件費は社会福祉協議会ともしっかり協議されていると思うんですが、あまりにも人をたくさん雇って、それに対して全部出すのかということとおかしいことになると思うんです。その辺の協議はしっかりされているのでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 職員の採用等について計画を立てられたときには、当然、社会福祉協議会からも相談があります。基本的には毎年この補助額については、社会福祉協議会と市の担当課、財政部門と協議した上で補助金を決定しているところです。

松尾数則分科会長 埴生にダルクができたんですが、市の予算とは全然関係ないんですか。

坂根社会福祉課長 ダルクは民間の団体ですので、市とは関係ございません。

山田伸幸委員 生活困窮者の相談事業について、以前は申請させないということもありました。相談だけ受けて、簡単に中身を聞いてもう1回出直しなさいみたいな形がよくあったんですけど、最近は申請に結びつけているのでしょうか。

三好社会福祉課課長補佐 生活困窮者の相談事業でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）相談についてはたくさん受けております。

山田伸幸委員 生活困窮者が生活保護を受給するための相談に来られたときに、簡単に預金を調査して、「預金が幾らあったら駄目ですよ」、「車を持っていたら駄目ですよ」という形で相談に応じないということが最近はあるのかないのか、その点いかがですか。

坂根社会福祉課長 生活保護の相談につきましては、懇切丁寧に受けて、制度の説明をしております。困窮度合いによってというか、先ほど今言われたように、預金がある程度ございましたら、当然、生活保護の基準に満たないとお答えすることはございます。ただ、自動車につきましては、「自動車があるから駄目です。申請を受け付けません。」ということはございません。

山田伸幸委員 生活を維持するために、例えば病院に通うのに公共交通機関は非常に便利が悪いとか、仕事に行くのに公共交通機関を使っではいけないとかであれば、自家用車の保有は認められるという認識でよろしいのでしょうか

坂根社会福祉課長 原則は自動車の保有は認められませんが、今言われたようにいろいろな条件がございます。障害者とか、病気で車がないと通院ができないとか条件はいろいろあります。条件に合えば、自動車の保有は認められることがございます。

白井健一郎副分科会長 手話奉仕員等養成事業委託料があります。手話をなさる方を養成するための委託料だと思います。最近、話した言葉を耳が聞こえない人のために文字で翻訳する機械がかなり発達しています。早口で話してもほぼ正確に文字化されるんです。例えば、そちらを市で購入することを考えたことはありますか。

松本障害福祉課課長補佐 発せられた言葉を文字情報として伝達する技術について、こちらで把握しているのは、無料のアプリケーションで、スマホ、タブレット等で使用できるものを確認しております。導入は今のところ考えていないところです。理由としては、発声できる人が文字情報に起こして相手に伝えることはできるんですけども、これは一方通行でございまして。相手方が言われた手話に対して、解析して、文字や音声に起

こして提示する技術は、まだ確認できておりません。双方向での意思伝達の方法で言えば、筆記、筆談、手話によるものなどを考えており、また、現在窓口で遠隔手話を導入しておりますので、そちらでの対応を考えております。

吉永美子委員 1 節報酬の中に、予算審査のときに出ていない、調査員指導員報酬がありますが、これについて御説明願います。

松本障害福祉課課長補佐 調査員指導員報酬は、国が5年に1回行っておる全国在宅障害児者等実態調査、名称は「令和4年生活のしづらさなどに関する調査」になりますが、これを県と市が協力して行っています。去年の9月補正で上程したものでございます。これに関しては、国勢調査の基準による地区になるんですけども、山陽小野田市は2調査区当たっております、調査員を2名任命しまして、その2名の報酬になります。

吉永美子委員 相談業務委託料の実績が予算よりもかなり減っていますが、どのようなになりましたか。

岡手障害福祉課障害支援係長 この相談業務委託料は、相談支援事業所のぞみに相談事業を委託しているものになります。当初予算を立てる段階では、事業団である相談支援事業所のぞみから積算資料として見積りを頂いて、当初は1,918万4,000円の予算を上げておりました。年度が終わった時点で収支計算書が出てまいりますので、そちらの実績に基づきまして、令和4年度は計画相談支援、障害児相談支援の事業収入が増えたために委託料が減少しております。

白井健一郎副分科会長 手話奉仕員の養成について、耳が聞こえない人には耳が聞こえない人の文化といいますか、健常者と違った言葉の選び方であったり、意思の伝え方であったりがあって、それは手話ではないと厳しいという話を聞いたんですけど、どうでしょうか。

松本障害福祉課課長補佐 おっしゃるとおりで、いわゆる主語、述語、動詞の言葉の組立て方が手話表現という形でやっておられるそうです。ですので、そのまま文字に起こすのは難しいと思います。

大井淳一郎委員 本年度から遠隔手話を導入されていると思います。なかなか利用がないと思うんですけど、令和4年度、令和5年度あたりの実績や現状を教えてください。

松本障害福祉課課長補佐 昨年に引き続き実績はまだゼロ件でございます。以前に御質問があったときにお答えしたとおり、周知、啓発に努めておりまして、庁内に関しては、窓口でそういったことができるということを職員の掲示板に掲示したり、3月15日号の広報紙で啓発したりして周知しているところでございます。実際は、意思疎通支援者が派遣という形でしておりますので、手話を通してやるには同行されてやることを前提として考えておりますので、窓口に来られた際に、人がいなかったり急に来られたりするときの対応という形で配備していますので、できれば意思疎通支援事業を利用していただくことを周知していきたいと考えております。

大井淳一郎委員 前回の説明でも、意思疎通支援で対応しているということでした。遠隔手話だから利用がないというわけではなくて、意思疎通支援のほうで十分ニーズに対応できているという理解ですか。

杉山障害福祉課長 現在、窓口での遠隔手話の実績がないので、今のところは何らかの方法で意思疎通をされていると考えます。ただし、疎通支援者の同行ができないための、やはりその生活の困り事をすぐに解決する必要があるために置いておりますので、先ほど申しましたが、広報紙で繰り返し周知するほか、意思疎通支援の説明会等もありますし、また、聴覚障害者に向けて、例えば、何年かに1回で全ての方にお手紙

を出すこともできないのかなど、さらなる周知を図っていきたいと思っております。

山田伸幸委員 杉山課長になって非常に喜んでいます。というのも、以前、ほかの部署におられたときに、車椅子で歩けるまちづくりをお願いしました。特に山陽小野田市の場合は、通常のバス通りであっても車椅子が通れないような歩道があちこちにあるんです。そういったものをきちんと調べて、障害があっても、車椅子であっても自由に出かけることができるようなまちづくりに取り組んでいただいた経緯があります。そういった障害者の願いを実現していく取組はされていないでしょうか。

杉山障害福祉課長 このたび「きらきらプラン」という三つの計画を作り直すためにアンケートを取って、生活の困り事や差別を受けたことがないかというアンケートを取っております。今、委員がおっしゃられたような、具体的にこの場所でこういう困り事があるというところまでは、現在、聞き取るところまでは行っていません。日常的な困り事については、サービスを利用している障害者の方には計画相談員がついている方が多いので、そういった中で解決していると思っておりますが、今言われたようなハードや社会的な障害者差別に対しての動きは、また今後取り組んでいかないといけないところだと認識しております。

白井健一郎副分科会長 障害者差別の話が出たところで、私もちょうど決算に係る主要な施策の成果を見ていたんですが、障害者差別解消支援地域協議会が1回行われていますね。決算額が8,000円となっております。こういうのを1回開いたからどうだというのはなかなか難しいかもしれませんが、こういうものは幾らでも工夫の仕方によるので、初めから形だけだと排斥するのも違うと思いますので、工夫していただいて、障害者差別の問題に取り組んでいただきたいと思います。要望です。

山田伸幸委員 実績の中で、在宅酸素のことはこちらでよろしいんですか。〔は

い」と呼ぶ者あり）在宅酸素濃縮器電気料助成ということで、他市にはない山陽小野田市の先進的な取組と評価しております。最近、私が出くわした事例で、酸素濃縮器が非常に発展したらいいんですけど、電気代が非常に高いということなんです。この１２件、１７万１，０００円はどの程度の機械のものなのか、もし分かればお答えいただきたいんですが。

杉山障害福祉課長 申し訳ありませんが、皆が同じ型なのかどうかも把握しておりません。濃縮器を引いて来られるので、何となくの大きさ分かりますが、具体的に何リットルで月幾らなのかは把握しておりません。

山田伸幸委員 最近のものは非常によくなくなってきてはいるんです。機械も大型化して、濃縮がどんどん進んでいるということもあります。一晩使っても大丈夫な機械等もありますので、やはりそういったことをきちんと、最近の状況をよく調べておいてください。よろしくお願いします。

松尾数則分科会長 扶助費について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、福祉センター運営費について質疑はありますか。

大井淳一郎委員 福祉センターの利用状況を見ますと、いろいろな団体が利用されております。これは貸し館ということなんですが、団体が社会福祉協議会に申し込んで貸すというアプローチなんですよね。何が言いたいかというと、社会福祉協議会が主催で、例えば、福祉員の連絡協議会とか地区社会福祉協議会の会長会議とか、社会福祉協議会が開くものもこの中には含まれているんですか。まずそこからお示してください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 含まれております。

大井淳一郎委員 どれぐらいの比率かは分かりかねるんですが、やはり福祉団体が貸し館を利用することもありますね。大体どれぐらいの割合であり

ますか。細かい数字はいいんですが、アウトラインだけでも教えてください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 主に中央福祉センターの貸し館を利用される団体につきましては、今資料がないので直感的な回答になりますけれども、福祉団体のほか、地域の自治会であったり、ほかの文化的な団体であったりなども利用されております。割合的に言いますと、福祉団体が半分以上利用されているかとは思います。

山田伸幸委員 この指定管理者委託料の中に、お風呂の利用分も入っているということなんでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 そのとおりです。

山田伸幸委員 その下に分析委託料があるんですけど、これは何を分析しているんでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 変圧器のP C Bの分析委託料です。

大井淳一郎委員 中央福祉センターの指定管理者委託料なんですが、要はL A B Vに移ったらこれは管理が切れるという形ですよ。確認です。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 もともとは、令和3、4、5年の3か年での指定管理でした。今の中央福祉センターの指定管理そのものが切れます。来年度、指定管理はございません。

松尾数則分科会長 新型コロナウイルス対策費、216から220ページについて質疑はありますか。

白井健一郎副分科会長 10目価格高騰緊急支援給付金給付事業費について教

えください。給付した効果はあったとか、あまり効果はなかったとか、そういう判断は事後的にどういうところを指標にして考えるんでしょうか。

坂根社会福祉課長 3万円、5万円の給付につきましては、その該当者に給付する形になっております。社会福祉課としては、その効果は把握しておりません。

山田伸幸委員 19節扶助費、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金が700万円ほどあるんですけれど、これはどういった支援金なんでしょうか。

三好社会福祉課課長補佐 こちらは社会福祉協議会で生活資金の借入れが終わった方について、原則として3か月の期間、非課税世帯の月収と資産条件があるんですけれど、当てはまる方に対して、職安に登録して仕事を探していただきながら生活支援金を支給していく制度となっております。

山田伸幸委員 この700万円は何人ぐらいの方に支援されたんでしょうか。

三好社会福祉課課長補佐 43世帯に対して支給を行っております。

山田伸幸委員 コロナ禍で仕事がなくなったとか、あるいは、お客さんが来なくなったとかで支援金があるんですか。

三好社会福祉課課長補佐 先に社会福祉協議会の生活福祉資金を借りていただいて、それを借り終わって貸付けができなくなった方に対して、こちらを申請してもらって、収入保険所得要件を満たして、就職活動をしていただくということであれば、支給できるというものです。

松尾数則分科会長 240ページ、生活保護費の総務費について質疑はありま

すか。

山田伸幸委員 エアコンの購入について、特に昨年、一昨年あたりから、ものすごく夏の暑さが厳しくて、エアコンなしではとても生活できないという実態がある中で、生活保護者はエアコンをどのようにして手に入れることができるのか説明してください。

加藤社会福祉課生活保護係長 エアコンの支給につきましては、国が基準を決められております。支給要件としては、保護開始時から最初に来る夏までの間が冷房です。暖房につきましては最初に来る時期まで、金額的にはおよそ5万5,000円になるんですけれども、その時期が来るまでに申請していただければ、保護費として支給することが可能です。

山田伸幸委員 5万5,000円以上のものは、自分の保護費の中から購入してくれということなんですか。

加藤社会福祉課生活保護係長 エアコン代を支給する際は、保護変更申請書や業者からの見積書を提示していただいておりますので、基本的に基準額以内のものを購入していただくようになります。

山田伸幸委員 5万5,000円だと6畳程度ですね。1部屋だけを冷やすという感じなんですけど、それが生活の実態に合っているのかという点で調査等はされているんでしょうか。

加藤社会福祉課生活保護係長 ケースワーカーが定期的に訪問しておりますので、日常のお困りごとを聞く際に、「暑くないですか」、「冷房をつけていらっしゃるかどうか」というお話は聞かせていただいております。

山田伸幸委員 その後の電気料はどうなるんでしょうか。

加藤社会福祉課生活保護係長 電気料金は生活扶助費として支給しておりますので、保護者からお支払いしていただくようになります。

山田伸幸委員 これだけ暑さが続くと、付けたり消したりするより付けっ放しにしたほうが効率的にはなるんですけど、そうは言っても電気料金がかなり生活を圧迫してくるんじゃないでしょうか。

坂根社会福祉課長 おっしゃるとおり、エアコンが付けっ放しの状態になっていますので、電気料金は上がってきているとは思っております。生活保護の方についても大変苦しいところあるとは思いますが、先ほど係長が言ったとおり、国が定めた生活保護基準の中に電気代も入っていますので、対応していただけたらと思っております。

山田伸幸委員 女性のケースワーカーは、今何人おられるんでしょうか。

坂根社会福祉課長 女性のケースワーカーは1人です。

吉永美子委員 予算の審査時にお聞きしたときには、ケースワーカー8人のうち女性は2人と聞いています。全体8人で女性が1人ということで推移しているんですか。

坂根社会福祉課長 その時点では、医療担当者が一部生活保護世帯のケースを持っていたということで、女性2人と言ったんだと思います。ただ、現在、女性のケースワーカーは1人ということです。

山田伸幸委員 社会福祉士等の福祉系の資格を持っておられるケースワーカーは何人ぐらいいらっしゃいますか。

坂根社会福祉課長 社会福祉士の資格を持っている者はいません。（発言する者あり）以前は資格を持った者がおりましたけども、今はありません。

吉永美子委員 以前にも女性の世帯だから女性のケースワーカーが行っているわけではないと聞きましたが、やはり女性だけの世帯、例えば、単独、母子家庭などは、当然ながら同性のほうがお話ししやすいところは絶対あると思っています。全510世帯ということで、昨年2月末では504世帯とお聞きしていたので、若干増えているかと思うんですが、この中で女性のみの世帯は何世帯あるんですか。

加藤社会福祉課生活保護係長 女性のみの世帯の資料を持ち合わせておりませんので、後でお持ちします。

吉永美子委員 女性だけの世帯は決して少なくないと予想します。担当課の考え方として、同性同士のほうが話しやすいのは一般的な考えだと思いますが、女性ケースワーカーの増員をどのように捉えておられますか。

坂根社会福祉課長 個人的には女性ケースワーカーは1人でも多いほうが良いと思っております。ケースワーカーの人数は8人ということで変わらないとは思いますが、1人でも増えたほうが女性の利用者に対応しやすくなるのではないかと考えております。

吉永美子委員 最後に福祉部長にお聞きいたしますが、ケースワーカーの女性の増員について、要望等をぜひ行っていただきたいと思うんですがいかがですか。

吉岡福祉部長 今、担当課長も申しましたが、女性のケースワーカーにつきましては、以前から必要なものとは考えておりましたので、これについては、以前より要望等はしていますが、引き続き要望等をしていきたいと考えております。

松尾数則分科会長 災害救助費について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ

者あり）以上で審査番号３番は終わります。お疲れさまでした。若干の休憩を頂きまして、２０分から再開いたします。

午後４時１０分 休憩

午後４時２０分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして審査を続行いたします。次は議案第４７号の審査番号４番の審査を行います。２００ページから２０５ページまでで委員の質疑を求めます。

大井淳一郎委員 福祉指導監査室の業務について、やはり施設によってはいろいろあって、問題もいろいろ上がってくると思うんです。そういった問題を受けて動くのか、それとも定期的にこちらから動いていくのか、その辺の状況を教えてください。（発言する者あり）もう一度質問します。今、福祉指導監査業務は鋭意努力してやっていただいておりますが、福祉施設においては、施設の中で様々なトラブルとか問題とかもあるかと思うんです。そうしたものを指導するのがこの業務だと思っておりますが、実際にはそうした相談、クレーム等を受けて動いていくのか、それとも定期的に監査業務をしていくのか。これについてお答えください。

塚本福祉指導監査室長 福祉施設に問題があってもどう動くかということでございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）福祉施設にはいろいろな種類がございまして、例えば、福祉指導監査室で行っておりますのは、社会福祉法人関係の施設が対象になりますが、それ以外にも介護施設などいろいろございます。今回の質疑は、社会福祉法人の施設についてということよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）まずこちらから社会福祉法人の实地監査を行います。大体３年に１回実施するようになるんですけども、監査の中で何かあれば、当然そのときに指導させてい

たきます。ただ、例えば行政処分の対象になるとか、重要な是正事項とかは、今のところ何も起こっておりません。少なくとも監査の中ではございませんでしたので、法令にのっとり適正に運営されていると判断しております。ただ、委員が言われている問題というのが、例えば虐待等であれば、何か通報があれば高齢福祉課が随時対応させていただいております。

大井淳一郎委員 確認ですけれども、そうした相談が高齢福祉課にあった場合に、必要に応じて福祉指導監査業務をするということですね。

塚本福祉指導監査室長 通報がございまして、市の所管する社会福祉法人が対象であれば、今お話しした一般監査とは別の特別監査を実施させていただいて、その中で通報内容が事実であるかどうかなどを調べ、もし本当にそういう事実が発見されれば処分の対象になります。

白井健一郎副分科会長 関連して質問しますが、普通、施設では利用者から苦情申立てができるようになっていきますね。その法人がつくった3人ぐらいの委員会が、その事実があったのかどうかを認定しまして、それに不服があれば、もう一段上の苦情申立てができることになっているという制度だと思うんです。市が関与しているというのは、市はどこで管理しているのでしょうか。

塚本福祉指導監査室長 今議員が言われているのは、法人の第三者委員のお話ですね。それについては、法人の中で苦情とか虐待とかがありましたら、法人の中で相談して解決できれば、その中で解決していくという形になります。市がそういう苦情に関わっていくということだと、まず窓口という形にはなろうかと思うんですけれども、それは、高齢福祉課であったり、障害福祉課であったり、担当の課で苦情を吸い上げて、必要があればそれに対して対応していくという形になります。

山田伸幸委員 老人クラブのことで伺います。最近よく聞くのが、老人クラブの世話をする人がいなくなって解散するという例です。私のところも老人クラブがなくなってしまったんです。老人クラブがなくなることで、高齢者の楽しみなどがなかなか得られないような状況が生まれていると思うんですけど、老人クラブの減少に対して市が何か援助することはあるでしょうか。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 老人クラブの減少については、なかなか明確な解決策が見つかりにくいという課題を持っております。ただ、その中で、高齢者の活動の場や生きがいつくりのために老人クラブの活動は非常に有効であるという認識は持っております。その中で、今、老人クラブの事務局とも相談をさせていただいておりまして、老人クラブの活動のメリットやどういう活動をしているかということを広く市民の皆さんに周知していただくということも大事なことだと考えております。今年度の予定ですが、老人クラブ大会と併せて市の広報紙等で活動やメリットを皆さんに周知することを検討しているところです。

山田信幸委員 地域にお世話をする人がおられるかどうかによって変わるんですよ。私どものところでもお世話をされていた方が亡くなられて、誰も全体を取り仕切ることができなくて、そのまま解散になるんですね。ですから、早くから人材育成が必要で、やっぱり1人いなくなってすぐに組織がなくなるのではなくて、集団的にそういった活動を支えていくような指導が必要ではないかと思うんですけど、そういった取組をされておられませんか。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 老人クラブの指導役としての人材育成についてですけれども、県や県社会福祉協議会でリーダー育成の研修が行われておりますが、現在、市単独ではそういった事業は行っていません。

山田伸幸委員 それに代わるものとして、地域で年寄りの皆さんが出かけてい

く場が必要なんです。そういった場としてふれあいサロンをやっておられるんですけど、これは決して老人クラブではないんですよ。ですから、やはり皆さんにとって、老人クラブはお世話役がいないとできないという意識を持っておられるようなんです。ですから、その辺で、ふれあいサロン程度でもいいんだということが必要ではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 御指摘のとおり、それほど難しい活動ではなくて簡易な活動であったとしても、老人クラブの活動として実施していただくことによって継続して活動が維持できると考えております。事務局とも相談しまして、どのような形で活動を実施していただくことが可能かどうかは、今後も引き続き協議して事務を進めていきたいと思います。

山田伸幸委員 高齢者福祉業務の中に老人の日行事補助金と書かれています。これは敬老会のことだと思うんですけど、違いますか。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 こちらは事業として老人の日行事補助金と記載されておりまして、老人の日と敬老の日は使い分けがございます。少し長い話になりますけれども、国民の祝日に関する法律のいわゆる祝日としてとらえるときには敬老の日という言葉を使いますが、一方で老人福祉法においては老人の日と規定があります。こちらの経緯については長くなりますので説明は割愛させていただきますけれども、老人福祉法には老人の日としまして9月15日、それから老人週間として9月15日から21日までを定めて、行政でも老人福祉に対する敬老行事を進めていこうという考えがあります。そのため、行事としては老人の日行事補助金という名称を使わせていただいておりますが、本質は同じものと認識いただければと思います。

白井健一郎副分科会長 ねんりんピック出場者祝い金について、ねんりんピックは高齢者のオリンピックみたいなものだと思うんですけども、どう

いった種目があり、どのように山口県や山陽小野田市で選抜されているのかなどを教えてください。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長　ねんりんピックといいますのは、主に60歳以上の高齢者が出場するスポーツや文化の交流大会で、イベントが開催される全国健康福祉祭に本市から出場される方に祝い金をお送りするというものになります。具体的に大会については、卓球、剣道、ゴルフ等様々な競技ございます。また、文化については、例えば作成された作品等の展示等も行っている複合的な大会まつりという形になります。

白井健一郎副分科会長　私が取り上げたのは、出場者18名に対して5,000円ずつ祝い金が出ていますよね。これが妥当かどうかという話なんです、どう思われますか。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長　ねんりんピック祝い金につきましては、本市から出場される方へのお祝い金としてお支払いするものになりますので、金額が妥当かどうかというのは検討しておりません。これまでの活動に対しての感謝と出場へのお祝いを込めてお送りするという趣旨で行っているところです。

白井健一郎副分科会長　多分、毎年毎年同じような方が出ると思うんです。そして、その出られる方も旅費などを自費で出せる人、つまり比較的裕福な人だと理解しております。その人たちに5,000円ずつの祝い金を払うことが妥当かどうかをもう一度伺います。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長　ねんりんピックの出場者につきましては、令和4年度は18人ほどいらっしゃいましたが、令和2年、3年は大会が中止になっております。令和元年度に出場される方は3人ということで、同じ方がそのまま出場されるというものではなくて、県内の大会で頑張って成果を上げられた方が出場されるものになります。収入等の大小に

よってこの祝い金の額を決めるというものではありませんので、御理解のほどお願いいたします。

山田伸幸委員 213 ページに生きがいと健康づくり推進事業委託料があるんですけど、この中身を教えてください。

藤永高齢福祉課高齢福祉係長 生きがいづくり、健康づくり事業につきましては、高齢者が家庭、地域、企業等、社会の各分野でこれまでの経験や知識を生かして、健康で生きがいを持って社会活動ができるように総合的に健康づくりを実施することを目的にしております。事業自体は山陽小野田市老人クラブ連合会に委託しておりまして、主に老人クラブ大会やグラウンドゴルフ大会、はつらつシニアスポーツ大会などを実施していただいております。

松尾数則分科会長 次に後期高齢者医療費について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に国民年金事務費について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上をもちまして審査番号4番の審査を終了します。暫時休憩いたします。

午後4時10分 休憩

午後4時20分 再開

松尾数則分科会長 休憩を解きまして審査を続行いたします。次は議案第47号の審査番号5の審査に入ります。審査事業がありますので、審査事業18番から審査いたします。執行部の説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 審査番号18番、子育て支援アプリ導入事業について御説明します。資料の56ページを御覧ください。本事業は

重点施策２、「ひとを創る」の具体的施策（１）子育て支援の充実及び横断的施策のデジタル化の推進に該当する事業です。事業概要については、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートすることができる子育て支援アプリを導入する事業です。この事業の支出はシステム利用料６０万５，０００円です。この歳出に対する特定財源の内訳は、子ども・子育て支援交付金が補助割合３分の２の国庫補助金が３０万２，０００円、補助割合６分の１の県補助金が１０万円です。評価シートに記載の財源内訳は、当初の事業費見込み額７７万円に対するそれぞれの補助額であることから差額については返還することになります。活動指標については、目標８００人に対し４２９人と目標に対して５３．６％のアプリ登録者数であったことから目標達成度はＣとしております。アプリ内容は資料の５７、５８ページのとおりです。「ここなびさんようおのだ」に登録された方には妊産婦とお子さんの健康データの記録管理、お子さんの予防接種のスケジュール管理、市及び県から子育て世帯への情報発信など各種機能を利用していただけます。当初、幼稚園や保育所の保護者にチラシを１枚ずつ配布し、アプリの導入と登録についてお知らせしました。その後は妊娠届を提出された際や健診の際にチラシを配布して周知しております。今後、このアプリの利便性がさらに多くの保護者の方に伝わるような周知について工夫してまいります。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、議員から質疑を受けます。

大井淳一郎委員 アプリ登録者数の目標設定について、８００人とした根拠を教えてください。

野村子育て支援課課長補佐 ８００人と設定した理由ですが、アプリを導入する前に市では「さんようおのだっこ」という子育てに特化した情報発信のサイトを持っておりました。そちらの最終的な登録者数が８００人前後であったということから、「ここなびさんようおのだ」を導入した際

にも、その人数と同じ人数を目標としております。

白井健一郎副分科会長 年齢で、例えば、妊娠されたことが分かってから、0歳、1歳、2歳、何歳までか分かりませんが、その年齢の人が市にどれだけいるかを考えて、何%というところから出すのかと思ったんですけど、違いますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 当初の目標につきましては、私どももどのように人数を設定して、児童数からしてどの程度登録していただけるかが、何を基準にしていいか判断がつきませんでしたので、以前のツールと同じくらいの利用者数を目標といたしました。

白井健一郎副分科会長 これをお聞きしたのは、上は何歳ぐらいまでを設定されているのかを聞いたかったからなのですが、どうでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 実際に「ここなびさんようおのだ」に登録していただいている人数が多いのは、1歳から5歳くらいまでです。しかし、もう予防接種を打ち終わっている年齢の方、例えば、中学生だったり高校生だったりのお子さんにも予防接種の記録の管理のために利用していただくことは可能だと思っておりますので、特に何歳までしか使えないとは思っておりません。また、そういった利用もお知らせしていきたいと思っております。

吉永美子委員 予算審査のときに名称を考えておられるか聞いたら、今後考えていきたいという御答弁がありました。名称を「ここなびさんようおのだ」にされた経緯を教えてください。どのように考えて付けられたんですか。

野村子育て支援課課長補佐 「ここなびさんようおのだ」の名称につきましては、子育て支援課、健康増進課の職員の中で名前の候補を何個か出しま

して、その中から決めております。「ここなび」は「子ども・子育てナビゲーション」の略となっております。

吉永美子委員 先ほど御答弁あった中で、ある程度大きい子まで登録してワクチンの接種記録の管理に使うとありましたね。いろいろな周知が大事だと思います。予算審査では800人から始まって、毎年200人ずつ増やしていきたいという目標を立てておられると御答弁があったと思います。スマイルキッズは、小さい子が多いけれども、ある程度大きくなっても行ってもいいところですよ。要するにスマイルキッズで、こういったこと始めたという周知はされているんですか。先ほど、保育園とか幼稚園とかいう話が出ましたが、スマイルキッズを活用して母子手帳アプリの周知はされておられないんですか。

野村子育て支援課課長補佐 周知方法につきましては、幅広い方に知っていただくということで、サービス開始が令和4年7月からになるんですが、その時点でまず市内の保育所、幼稚園に入られている方の保護者にチラシを配布する形で周知を図りました。その後、幼稚園、保育所、スマイルキッズ等におきましてもポスターの掲示という形で周知を図っているところです。その後、スマイルキッズにおきましても健診などがありますので、そのたびにチラシの配布をして周知を図っていくとともに、市の広報紙や、公式LINEのサービスも始まりましたので、公式LINEのトップページにもリンクでアプリを紹介するようなところをつくって、周知を図っているところです。

吉永美子委員 成果のところの、「離れた地域に住む祖父母など家族との共有機能」は、すごくいい点だと思うんですよ。今は祖父母と離れた家庭も結構あると思うので、こういった機能のよさをアピールされるといいと思うんです。その辺アピールはされていますか。子供が今どんな状況なのか、情報を共有できるのはすごくいいと思うんですけど、いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 恐らく利用者数が伸び悩んでいるのがその辺りで、主に母子手帳を補完する機能として捉えていただいているのかなと。写真をこの中に保存する機能もありますので、お母様だけでなく、おじいちゃん、おばあちゃん、遠くの御親戚にもそういったところを共有していただくことができますので、母子手帳以外の機能もあるという部分の周知が必要だと思っております。

山田伸幸委員 説明書きの最後に小さい字で、「母子健康手帳を補完するものであり、健診や予防接種のときは母子健康手帳が必要です」と書いてありますが、これを母子健康手帳として扱うわけにはいかないわけですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 母子保健法に従来の紙の母子手帳を交付しなければならないという定めがございますので、「ここのなびさんようおのだ」は、あくまでもスマートフォン等のアプリの中で記録を保管するツールという位置づけでございます。

福田勝政委員 妊娠されたらすぐに母子手帳をもらえますよね。そして、身長などを母子手帳に書きますね。それをアプリに入れるわけですよね。そうした場合に、例えば、お母さんがもし病気になったら、それも母子手帳には一応書きますよね。それは家族に分かるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 例えば、お父様、お母様がそれぞれアプリをダウンロードされたら、お母様が入力された情報はお父様も見ることができます。離れたおじいちゃん、おばあちゃんもこのアプリをダウンロードしていただいたら、成長の記録を共有できます。先ほど申しました写真等も、御自分で撮られたものを保存していただければ共有することができます。

大井淳一郎委員 事務事業評価シートを見ますと、目標達成度はCだったとい

うことで、令和6年度に向けた方向性を見たときに成果もコストも現状維持です。システム利用料というコストを維持した上で成果を上げていくためには、現状維持ではなくて成果は拡充ではないかと思うんですが、両方とも現状維持にした理由を教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 委員御指摘のとおり、今後の登録者数を増やしていこうと思いますので、拡充の方向で臨みたいと思います。

松尾数則分科会長 間もなく5時になりますけれど、審査を続行します。

白井健一郎副分科会長 私はこれをすごく評価しているんです。若い人は皆スマホを持っています。そして、手で書き込むよりは打ち込むことが癖になっていると思うんです。朝起きたらまずスマホを立ち上げるので、使いようによってはすごくいいツールだと思うんですけど、なぜこんなに登録者数が伸びないんでしょうか。これは工夫したらもうすごく伸びていくと思うんです。実際に面白いツールになっているかどうか大切です。母子手帳とさほど変わらず、ただ打ち込むだけだと思われるとあまり開かれないので、例えば写真を整理して入れることができるんだったら、それが簡単な操作で面白い背景があるなど工夫したらいいと思うんです。例えば、我々が今使っている情報端末にも白黒で資料があるんですが、何か少しお役所っぽい感じがするんですよ。多分本当はカラーなんでしょうけど白黒になっています。だから、こういうところで何と言うか、ちょっと違うなと思うんですけど、どうでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 母子手帳の補完的な役割だけでなく、プラスアルファの機能をもう少しPRする必要があると思っております。実際に保護者の方にお配りするチラシを資料として載せておりますが、お配りするものはピンク色のきれいなチラシになっております。慣習どおり白黒で資料を提出してありましたので、カラーでお見せすることができず失礼しました。お配りするものやホームページに掲載しているもの

はカラーのものを掲載しておりますので、もう少し分かりやすいチラシを掲載しております。

大井淳一郎委員 同様のアプリは、ほかの自治体でも出ております。機能は基本的には同じだと思うんですが、何かオプションで加えられることはあるのでしょうか。もちろん、それをすればシステム利用料が上がっていくんでしょうけど、現状を教えてください。

野村子育て支援課課長補佐 おっしゃられるとおり、オプションで追加されるものは多数あります。その中で普及促進に向けてどういったものを入れたらいいのかを健康増進課と子育て支援課で検討しているところです。私が一番便利だと感じた機能は、アプリを使って直接病院に予防接種の予約を申し込む機能です。ただし、これを入れるとかなりの金額がかかってしまうということがありますので、普及促進とどれだけのコストをかけるのかを総合的に考えまして、導入できるかどうかはまた検討していきたいと考えております。

奥良秀委員 アプリの登録者数は429人ですが、保護者と保護者ではない人で何か分けられているのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 登録ユーザーは、年齢と性別しかデータがございませんので、そのデータしか持ち合わせておりません。

奥良秀委員 例えば、この429人がどういう方々かは分かりかねるんですけど、登録者数を増やしていくのであれば、やはりお母さんだけではなくてお父さんにも見てもらえるように、何かしら趣向を凝らしたものを行うなど、核家族が進んでいるので、他市や他県の方からも教えてもらえるようなものにしていかないと、目標達成は難しいと思います。幼稚園と保育園でお願いしますというだけではなくて、そういうところも考えていかないといけないのではないかなと思います。せっかく目標がある

のであれば、達成したほうがいいと思いますので、そういったことも考えていただいたほうがいいんじゃないでしょうか。いかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 9月1日現在で529人の登録がございます。年齢別になっておりますが、一番高齢の方が86歳で、50歳から86歳までの方が10人ほどいらっしゃいます。この世代がおじいちゃん、おばあちゃんに当たる世代と思っております。年齢未登録の方も1割ぐらいいらっしゃいます。お父さん、お母さんだけではなく、いろいろな機能を家族みんなで使えるということを周知する方法を工夫してまいりたいと思います。御意見ありがとうございます。

奥良秀委員 妊娠や子育てで不安なときに、要は、一つのきっかけづくりとして、遠くにいる祖父母とかと意見交換ができるなど、耳障りなこともあるかもしれませんが、いろいろとはけ口になれるところもあると思いますので、ぜひそういったところも活用していただきたいと思います。

松尾数則分科会長 次に審査事業19の審査に入りたいと思います。執行部の説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 審査番号19番、出産祝金給付事業について御説明します。資料の59ページを御覧ください。本事業は、重点施策2、「ひとを創る」の具体的施策（1）子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要につきましては、次代を担う子どもの誕生を祝い、健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、本市に住所を有する新生児の保護者へお祝金をお渡しするものです。この事業の支出1,582万7,000円の内訳は、対象者316名に対する給付金が1,580万円、通信運搬費1万5,000円は給付の通知等の郵送料、印刷製本費1万2,000円は窓空き封筒の印刷代です。この歳出に対する特定財源の内訳は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,547万7,000円です。活動指標

については、目標値に対する達成度は90.3%ですが、実績値316人は対象者全員の人数であり、辞退される方もなく対象者全員にお祝金をお渡しできたことから目標達成度はAとしております。この事業につきましても、後ほど御説明する入学祝金給付事業と一緒に、令和4年度から本市独自の事業として新たに開始した事業ですが、国の子育て支援施策として令和5年2月から子育て応援ギフト事業を開始しましたので、令和4年度で終了となりました。

松尾数則分科会長 続きまして20番入学祝い金の説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 審査番号20番、入学祝金給付事業について御説明します。資料の60ページを御覧ください。本事業は、重点施策2「ひとを創る」の具体的施策(1)子育て支援の充実に該当する事業です。事業概要につきましては、次代を担う子どもの小学校入学を祝い、健全育成を図るとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、本市に住所を有し、小学校入学を迎えた児童の保護者へお祝金をお渡しするものです。この事業の支出2,434万1,000円の内訳は、対象者485名に対する給付金が2,425万円、通信運搬費7万4,000円は給付の通知等の郵送料、印刷製本費1万7,000円は窓あき封筒の印刷代です。この歳出に対する特定財源の内訳は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,434万1,000円です。活動指標については、目標値に対する達成度は97%ですが、実績485人は対象者全員の人数であり、辞退される方もなく対象者全員にお祝金をお渡しできたことから目標達成度はAとしております。この事業につきましても、手続きの際に窓口で「子どもの入学に必要な物品を揃えた補填になるので助かる」というお声を多数いただきましたので、令和5年度から対象を、中学校入学を迎えた児童の保護者へ拡大した上で継続して実施したいと考えます。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、議員から質疑を受けま

す。質疑は1項目ずつ行います。

吉永美子委員 里帰り出産などをされて、要は申請の時期についてお聞きしたときに、出産でしたら年度中とおっしゃって、独り親で何か月か帰ってしまうと申請の時期ぎりぎり、生まれたら申請できなくなりますかと申し上げたときに、再度しっかりと考えて制度設計したいと御答弁を頂いております。先ほど、対象者に対して全員とおっしゃいましたが、時期を逃してしまったということはなかったと思ってよろしいですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 出生時期で対象になるお子さんをお持ちの保護者の方には全員給付できました。

吉永美子委員 対象者全員ということは、年度内ぎりぎりに出産されて、年度を越えて申請があっても大丈夫だと。産んでいるのは年度内だけど、年度を過ぎて申請があったという実態はなかったということでよろしいですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 年度末にまでに出生された方については全部対象としておりますので、出納整理期間までの間に支払いをさせていただきました。（発言する者あり）5月末までが出納整理期間となっていて、年度末までに生まれた方に対して、お支払いできる期限は5月末までとなっております。

福田勝政委員 入学祝い金について質問します。入学祝い金の対象者は、山陽小野田市の入学する人全員じゃないんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小学校に新1年生として入学されたお子さんの人数です。

福田勝政委員 これは15人ほど祝い金をもらえなかったということですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 活動指標の上段に書いております500人は、予算を計上するときにおおよそ500人ぐらいはいらっしゃるだろうと見込んだ人数です。転入等もございますので、少し余裕を持たせた数字で500人としておりましたが、実際には、全員で485人でしたので、実績と目標が少しずれておりますけれども、全員のお子さんにお祝い金をお渡しできております。

大井淳一郎委員 令和4年度の決算を見ると、国庫支出金が10分の10となっております。一般財源を使わなければいけないと思っていたんですが、これは財源更正があったんでしょうか。あわせて、令和5年がふるさと支援基金となっている理由も教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がありましたので、それを活用しました。令和5年度につきましては、交付金がなくなりますので、ふるさと支援基金を充てることとしております。

大井淳一郎委員 令和4年度は当初から新型コロナウイルスの給付金で対応するということだったんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 年度途中でこの交付金が活用できることが判明しましたので、活用いたしました。

白井健一郎副分科会長 この制度は出産祝いと入学祝いですが、現金給付で本当によいのかどうかをもう一度チェックし直す必要があるのではないかと考えています。例えば、出産祝いは現金でいいかもしれませんが、例えば、小学校はランドセルを買います。たくさんものを同じ会社から買えば安くなりますから、ランドセルは5万円ぐらいかもしれませんね。ランドセルのプレゼントできるだけの商品引換券などはどうですか。お

金を配ると、親が子供のために使うかどうか分かりませんね。そういう心配がありますが、どう思われますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今年度の入学お祝い金についてアンケートをお願いしました。回答数は非常に少ないんですけども、アンケートの中で、お祝い金は、現金がいいか、または地域クーポンがいいかを伺っておりますが、大多数の方から現金がいいという回答を頂いております。また、この祝い金をどういう形で活用されますかとも伺っているんですが、いろいろな用途に使いたいという回答を頂いています。部活動の費用だったり制服の費用だったり、ジュニアNISAという回答も頂いております。それぞれの家庭に応じて祝い金を活用していただいていると思っておりますので、しばらくは現金給付で続けたいと考えております。

白井健一郎副分科会長 そういうプロセスを経ているなら申しませんが、最近本市は現金給付にこだわっているという傾向が見えなくもないので問題を提起しました。それだけです。

奥良秀委員 合わせて4,000万円近くの現金が出ているんです。これらは継続的に続けられるものだと思いますし、現金のほうがいいという話もあるんですが、子育てを支援する反面、市内の経済への寄与の面もあると思うんですよ。であるならば、どういう状況が起きているかはここでは分からないと思いますが、ぜひとも関係課と調整をしながら、どういう状況になっているのかを今後調べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 商業振興の支援にもなり得るということもありますので、また担当課とも協議してまいりたいと考えます。

松尾数則 審査の途中ではありますが、本日はこれで終わりたいと思います。

午前 5 時 1 3 分 散会

令和 5 年（2 0 2 3 年）9 月 8 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 松 尾 数 則